

令和3年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第1号）

令和 3年 9月14日（火曜日）

開 会 午前10時00分

延 会 午後 4時15分

○出席委員（12名）

委員長 吉谷 一孝 君	副委員長 佐藤 雄大 君
委員 久保 一美 君	委員 広地 紀彰 君
委員 貳又 聖規 君	委員 西田 祐子 君
委員 前田 博之 君	委員 森 哲也 君
委員 大淵 紀夫 君	委員 小西 秀延 君
委員 長谷川 かおり 君	委員 氏家 裕治 君
議長 松田 謙吾 君	

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田 安彦 君
副 町 長	古 俣 博之 君
副 町 長	竹 田 敏雄 君
教 育 長	安 藤 尚志 君
総 務 課 長	高 尾 利弘 君
企 画 財 政 課 長	大 塩 英男 君
政 策 推 進 課 長	富 川 英孝 君
産 業 経 済 課 長	工 藤 智寿 君
生 活 環 境 課 長	三 上 裕志 君
町 民 課 長	久 保 雅計 君
税 務 課 長	本 間 弘樹 君
健 康 福 祉 課 長	下 河 勇生 君
子 育 て 支 援 課 長	渡 邊 博子 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道幸 君
監 査 委 員	及 川 保 君
政 策 推 進 課 参 事	伊 藤 信幸 君
総 務 課 主 幹	森 誠一 君
総 務 課 主 幹	太 田 誠 君
防 災 交 通 室 主 査	高 野 基哉 君

企画財政課主幹	増田宏仁君
企画財政課主幹	齋藤大輔様
政策推進課主幹	喜尾盛頭君
政策推進課主査	江草佳和君
生活環境課主査	浦木学君
生活環境課主査	森香織君
町民課主査	佐々木真弓君
町民課主査	田中智之君
町民課主査	青木千秋君
税務課主査	谷口英樹君
健康福祉課主幹	菊池拓二君
健康福祉課主幹	庄司尚代君
子育て支援課主幹	藤元路香君
子育て支援課主査	野村規宗君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君
書記	神綾香君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまから決算審査特別委員会を開催いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○委員長（吉谷一孝君） 本日の会議を開きます。

○委員長（吉谷一孝君） 開会に当たり、委員長として一言申し上げます。

コロナ禍にありいまだ収束のめどがたたない中ではありますが、各委員のご協力によりスムーズな進行の中にも慎重な審議をお願いいたします。

議会が議決しなければならない重要な事項として決算の認定がございます。議会が行う決算審査は、監査委員が行う専門的な立場とは異なって、予算に係わる行政執行の投資効果を審査するものであります。監査委員の意見をもとにして、予算執行の結果が住民の福祉に寄与しているか、予算議決の目的、趣旨に沿って執行されているかどうか、各会計の財政の状況等々を審査し、財政運営の適正を期するものであります。これらの審査を通して、議会の監視機能を十分に発揮することが求められます。

また、決算審査は、町長及び教育長が示した執行方針を的確に行ったかどうかを審査するものであります。このことから、本特別委員会における決算審査は重要な位置を占めるものでありますので、各委員の十分な議論を期待するものであります。

一方、議事運営については円滑な進行が求められます。質疑は、各委員の質疑機会が保障されるようご配慮願います。

次に、決算審査の日程、審査方法等につきましては事務局長から説明をさせます。

○事務局長（本間 力君） 決算審査の進め方につきましてご説明いたします。

皆様のお手元に審査日程表を配付しております。審査日程であります。本日14日から16日までの3日間の開催を予定しております。次に審査時間ですが、おおむね午後4時ごろまでをめどとしておりますが、審査状況によっては時間を延長する場合がございますので、ご承知おきください。

本日、第1日目ですが、審査に入る前に町長及び教育長から令和2年度の町政執行方針及び教育行政執行方針に基づいて、それぞれ約20分程度で総括していただくことになっております。町長及び教育長の執行方針に対する質疑につきましては、各会計の該当する科目の審査時間帯で行うこととしております。

次に、代表監査委員より約10分程度で全ての会計について監査意見の報告をいただき、直ちに監査意見の質疑を行うことといたします。

次に、財政健全化プランの進捗状況と総括の説明についてであります。平成26年度から財政健全化プランにより財政健全化を進めておりますが、この進捗状況及び総括について担当課より説明を受け、終わり次第各会計の審査に入ります。

一般会計につきましては、おおむね2日間と最終日の午前中をめぐり、また各特別会計、企業会計については最終日の午後に審議する予定となっております。

次に、審査の方法であります。ページ表を配付しておりますが、先般の議会運営委員会での協議、申し合わせにより、町側の要請でコロナ対策として、試行的に2款総務費、3款民生費に限り、各委員より事前に質問項目を確認させていただいております。その項目に沿って、町側の担当課ごとに分割した審査となりますので、別途配布した2款、3款の事業別一覧表も参考にしながら質疑を行なうこととなります。なお、4款からは例年のとおり款ごとに区切って質疑を行うこととします。款の中での委員の発言は何度でもできるものとします。

ただし、同一の事案に対しておおむね3回以内の質疑を行うよう努めるものとし、答弁によっては委員長に申し出ていただき、回数を越えることを可能としております。

認定第1号である一般会計及び特別会計については、主要施策等成果説明書と決算書を併用して審議いたします。認定第2号、第3号及び第4号である水道会計、病院会計及び下水道会計については、それぞれの決算書により審議いたします。

一般会計及び特別会計の歳入のうち、主要施策等成果説明書の歳出科目に充当されている特定財源につきましては、歳出と一括して質疑を行うことといたします。また、町税等の一般財源につきましては、一般会計全ての歳出科目の審査が終わった後に審査いたします。また、決算書の実質収支に関する調書、財産に関する調書、主要施策等成果説明書の令和2年度各会計歳入歳出決算額調（総括）については、一般会計と特別会計の審査が終了した後に行うこととしております。

以上で説明を終わります。

○委員長（吉谷一孝君） 審査に当たって、委員長より各委員及び説明員にお願いを申し上げます。

1点目として、質疑及び答弁を行う場合は挙手をして、委員長の許可を得てから行ってください。質問事項につきましては、決算書または主要施策等成果説明書のページ数を示し、要点を簡潔明瞭に発言してください。答弁についても簡潔明瞭に答弁するようお願いいたします。

2点目として、本委員会は決算審査でありますから、新年度予算にまで踏み込むような質問は避けるようお願いいたします。また、数値だけを聞くような質問は審査の効率性を図る観点から避けていただき、政策的な議論になるようお願いいたします。

3点目として、ただいま、事務局長から説明させたとおり、2款総務費、3款民生費に限り、担当課ごと分割して審査を行うこととします。コロナ対策として、町側の説明員の密を避けるため暫定的な試行ですので、各委員におかれましては、趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

以上、委員長から特にお願いをしておきたいと思っております。

ただいまから本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、

認定第1号 令和2年度白老町各会計歳入歳出決算認定について。

認定第2号 令和2年度白老町水道事業会計決算認定について。

認定第3号 令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について。

認定第4号 令和2年度白老町下水道事業会計決算認定について。

報告第1号 令和2年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について。

報告第2号 令和2年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について。

報告第3号 令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について。

報告第4号 令和2年度白老町下水道事業会計決算に関する附属書類の提出についての議案8件であります。

これらを一括上程し、順次議題に供します。

議案の審査の都合上、最初に町長より令和2年度町政執行方針の総括について説明をお願いいたします。

戸田町長、登壇をお願いいたします。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 決算審査特別委員会の開催にあたり、令和2年度に執行した主な事業成果について申し上げます。

私が、元年11月に3期目の町政運営を託されて初めてとなる昨年度の執行方針では、急激に進展する人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化など、多くの課題が山積する中、将来にわたり町民の皆様へ安全・安心で快適な暮らしの実現のためには、持続可能な行財政運営がなによりも必要であることを述べさせていただきました。そしてそのためには、5つの「わ」を基本とした政策展開を行い、これまで追求してきた多文化共生の理念のもと、共に生き、共に幸せをつくるまちづくりを進めていく決意をお示しいたしました。

昨年度を振り返りますと、世界各地で新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、日本国内では、緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛や学校の休業要請が行われるなど、私たちの生活・仕事・学業に多大な影響が生じた年でありました。とりわけ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や観光客の減少などは、飲食業や宿泊業をはじめ、町内経済にも大きな影響を与えました。

本町におきましては、早々に新型コロナウイルス感染危機管理対策本部を設置して各種行事の中止の判断や公共施設の閉館など国や北海道の情報に基づいて感染拡大の抑制に努めました。

同時に、新型コロナウイルスによる影響から平穏な町民生活を一日も早く取り戻すため、国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用して、感染拡大防止対策はもとより、生活支援、経済支援など対策を実施しました。

このような状況のなかにあつて、国が整備を進めておりましたアイヌ民族の歴史と文化の拠点「民族共生象徴空間（ウポポイ）」が2度の延期を経て、2年7月12日に開業を迎えました。このことは、これまでアイヌ文化の保存・伝承とともに共生のまちづくりを推進してきた本町において、大変喜ばしく、また意義深いものであり、今後においてもウポポイや周辺自治体等と連携してアイヌ民族の歴史や文化に関する正しい認識と理解が促進されるよう取り組んでいかなければならないと改めて意を決したところです。

また、町では、ウポポイ開業を記念して、7月12日から10月11日までの毎週末に、ポロトミンタラにおいて「しらおいポロトミンタラフェスティバル2020」と題し、ロングランイベントを実施いたしました。コロナ禍での開催ではありましたが、本町をはじめ胆振管内各自治体の特産品の直売

会やフリーマーケット、音楽祭などウポポイとの相乗効果もあわせ、多くの方々に訪れていただき、にぎわいを創出することができました。

ここで、2年度の町政執行方針に掲げた「基本姿勢」の中から主な取り組みについて述べさせていただきます。

1点目の「生活・環境」についてであります。

防災対策としましては、大規模自然災害等に備え強靱な地域づくりを推進するため国土強靱化基本法に基づく白老町強靱化計画の策定、土砂災害ハザードマップの作成や災害時備蓄品の更新など防災体制の強化に取り組んでまいりました。

治水対策としましては、萩野12間川改修事業やパンノ沢川砂防事業を実施するなど、町管理河川の維持管理に努めてまいりました。

また、海岸保全につきましては、国の直轄事業として6基目の白老地区人工リーフの整備が継続されております。さらに北海道の事業として、白老海岸虎杖浜地区、竹浦地区の海岸保全事業、災害復旧事業として離岸堤の整備が実施されている状況であります。

消防・救急としましては、防火対象物の立入り検査を実施し、違反の是正に取り組むとともに、消防自動車の更新、消防用資機材・消防団施設の整備を行い、消防・救急・救助体制の充実に努めてまいりました。

環境保全としましては、有害鳥獣や有害昆虫駆除では、被害が拡大しているアライグマの捕獲やスズメバチの巣の除去などを実施したほか、ヒグマの出没情報による地域住民への注意喚起等の対応を行ってまいりました。

環境美化では、新型コロナウイルス感染症の影響により実施する町内会の数は減少しましたが、例年どおり春と秋にクリーン白老清掃活動を実施してまいりました。

また昨年度より引き続いてクリンクルセンターの長寿命化など広域処理のあり方について登別市と協議を行ったほか、2年3月末で閉鎖したバイオマス燃料化施設の利活用の検討及び余剰生成物の処分等について検討を進めてまいりました。

住環境としましては、公営住宅の長寿命化計画に基づき、美園団地の屋根・外壁改修事業などを行い、適切な環境管理に取り組んでまいりました。

上水道としましては、安全で安心な水の安定供給に向けて、引き続き漏水の解消及び未然防止を図るため、老朽管など施設の更新を行ってまいりました。

下水道・生活排水処理としましては、下水道管渠等の適正な維持管理に努めるとともに、し尿処理施設の更新にかかるM I C S施設の整備及び消化槽の改築を進めてまいりました。

また、下水道の未整備地域における生活排水の適正処理を促進するため、合併浄化槽の普及に取り組んでまいりました。

道路整備としましては、町道舗装補修計画に基づき、主要幹線道路の路面劣化状況が著しい路線から優先的に改修を行い、走行の安全性の向上を図ってまいりました。

また、橋梁につきましては、橋梁長寿命化計画に基づき、早期措置・予防措置を要する施設に対し、耐震対策及び延命対策を実施し、道路橋の安全確保に努めてまいりました。

地域公共交通としましては、地域循環バス「元気号」のほか、5月からはデマンドバス「カムイ

号」を4台体制としてエリアを拡大するとともに、7月には交流促進バス「ぐるぼん」の運行を開始するなど、地域住民、さらには観光客等の移動手段として周遊性向上への取り組みを進めてまいりました。

また、3月の特急北斗の停車を契機に、ウポポイ開業に合わせてJR白老駅に臨時改札を設置するなど、より利便性の高い効果的な公共交通網の形成に努めてまいりました。

次に2点目の「健康・福祉」についてであります。

健康づくりとしましては、子ども子育て世代への支援として、新生児の聴覚検査や不妊・不育治療への一部助成を行うとともに新たに産婦検診や産後ケアの実施及びその助成を行ってまいりました。

また成人に対しては後期高齢者健診の項目の拡充や検査項目の一部無償化を図り、生活習慣病予防、重症化予防などに取り組んでまいりました。

さらに、風しん罹患や重症化予防のため接種化対応を行ったほか、オンラインによる相談環境の構築や自殺対策の普及啓発に取り組んでまいりました。

地域医療としましては、町立病院において、新型コロナウイルス感染対策として発熱専門外来を設置し、検査実施体制の強化に取り組むとともにPCR検査機器等の購入や専門の感染外来室を設置したことにより、月平均で70人程度の発熱患者の検査に対応するなど、地域医療の提供体制の充実化に努めてまいりました。

また、5月までに病院改築基本計画の素案をまとめるとともに、設計施工一括発注方式の採用により、ローコストで質の高い新病院の改築に向けて、計画の成案化と事業着手を目指し、議論、検討を進めてまいりました。

地域福祉としましては、誰もが安心して暮らすことのできる支援体制整備のため、関係機関との連携を深めながら障がい者支援施策となる第4期障がい者福祉計画、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画を策定しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策支援として、障がい者などを対象に感染予防対策物資の配布を行うとともに福祉有償運送事業所に対して給付金の支給を行うとともに、オンラインによる相談環境の構築や総合保健福祉センターの感染対策改修に取り組んでまいりました。

子育て支援としましては、次代を担う子どもの成長と子育ての中の親を支えるため、訪問型家庭教育支援事業や地域子育て支援拠点事業のほか、子育て世代包括支援センターを運営し、総合的な相談支援体制の充実を図ってまいりました。

また保育園や認定こども園において、発達段階に応じた養護と教育、時間外保育事業等を実施したほか、学童期の児童については、放課後児童対策事業等を実施して安心して子育てできる環境づくりを推進してまいりました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金を支給したほか、子育て支援施設の衛生対策の徹底など感染予防対策を実施してまいりました。

高齢者福祉としましては、住み慣れた地域で生きがいを感じながら、安心して長寿を楽しむことができるまちを目指し、第8期白老町高齢者保健福祉・介護保険事業計画を策定しました。

また、健康体操や介護予防サロンなど新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催できない時期があったため、フレイル予防について広報等を通じ周知してまいりました。

さらには、コロナ禍において高齢者の健康維持や生活支援を目的として高齢者支援商品券給付事業を実施してまいりました。

次に、3点目の「教育・生涯学習」についてであります。

民族文化としましては、7月12日、待望のウポポイが開設され、以降、コロナ対策を講じながらの運営を強いられながらも25万人以上の来場者を迎えるなど今後もアイヌ文化復興のナショナルセンターとして、その機能充実が期待されるところであります。町としましては宮城県仙台市における道外プロモーションを行うとともに、アイヌ関係団体等の連携強化に努め、アイヌ文化の保存、伝承の取り組みを進めてまいりました。

スポーツレクリエーションとしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業を中止せざるを得ませんでした。感染予防対策を徹底したうえで、町民の体力・健康づくりの場の提供に努めてまいりました。

また、感染予防対策として総合体育館トイレ改修を行うとともに、その他施設の改修にあっては、町民温水プール排煙窓及び玄関屋上防水改修を行うなど施設の安全対策に努めてまいりました。

国際交流・地域間交流としましては、国際姉妹都市ケネル市との交流として、ケネル市代表団の来町を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため事業実施を見送ることとなりました。

つがる市との交流では、他の事業が中止となるなか、11月に「つがる市特産品販売会」を予約制とするなど感染対策を講じたうえで開催することができました。

人権意識の啓発としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により従来実施してきた総合相談会等は開催できませんでしたが、ウポポイ開設に合わせたパネル展の開催やヘイトスピーチ解消等のポスターやグッズ、チラシの配布を行ったほか、役場庁舎への懸垂幕掲示など啓発活動を主に取り組んでまいりました。

次に4点目の「産業」についてであります。

産業連携・雇用としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により冷え込んだ地域経済の活性化を図るため、新型コロナウイルス感染症対策中小企業等緊急支援事業をはじめとする各種経済対策の実施とともに、コロナ失業者等対策事業として感染防止策を講じた合同企業説明会の開催や新型コロナウイルス感染症の影響により休業せざるを得ない労働者に対する国の上乗せ助成を行うなど、地域経済を守る取り組みや将来の活性化に向けた取り組みを進めてまいりました。

港湾としましては、元年度において過去最高の取扱貨物量122万4千トンを記録しましたが、2年度はコロナ禍による経済活動の停滞が影響するなど106万8千トンにとどまりました。また、10月に予定しておりましたクルーズ船「ばしふいっくびいなす」の寄港も新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

港湾整備につきましては、第3商港区のさらなる静穏度の向上を目指し、島防波堤の延伸について要望してまいりました。

商工業としましては、新型コロナウイルス感染症対策として、中小企業者への支援事業や国・北

海道の補助制度の相談サポートや電子申請手続きを行える窓口の設置のほか、プレミアム商品券発行事業やテイクアウト等支援事業を実施し、消費喚起を促す取り組みを進めてまいりました。

また、商店街の空き店舗対策として、空き店舗等活用創業支援事業を実施してまいりました。さらには、ウポポイ開設に伴う観光インフォメーションセンターの効果的活用を図ってきたほか、土産品など新商品の開発を進めてまいりました。

観光業としましては、ウポポイ開設に伴う観光客の増加を見据え、稼ぐ力を創出するため、地域DMOの本登録に向けた準備を進めてまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を起因として減収のあった宿泊事業者に対する緊急支援事業を実施し、宿泊事業者の経営安定化に資する取り組みを進めてまいりました。

農業としましては、引き続き、農業基盤強化資金等への利子補給を行ったほか、個人農家・企業農家に対する機械導入、施設整備の支援を実施してまいりました。

また、近年増加している有害鳥獣による農作物の食害、踏み倒し被害を防ぐための侵入防止柵整備に対する支援を進めたほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減収のあった農業事業者に対する経営支援金の給付等を実施してまいりました。

林業としましては、私有林対策として、未来につなぐ森づくり推進事業及び森林・山村多面的機能発揮推進事業を実施し、各種団体への支援や森林の持つ多面的機能の活性化に努めるとともに、町有林の適切な維持・管理のための整備等を進めてまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減収のあった林業事業者に対する経営支援金の給付等を実施してまいりました。

水産業としましては、栽培漁業では、引き続きマツカワやナマコの種苗放流事業に取り組んできたほか、ホッキ貝生息環境維持向上を図るため、ヒトデ、空貝の駆除等を実施し、安定した漁獲量と漁業所得の向上に努めてまいりました。

また、漁業経営に影響を与えるサメの捕獲活動を継続して行うとともに、今後の活用方法について検討を進めたほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減収のあった水産業事業者に対する経営支援金の給付等を実施してまいりました。

次に、5点目「自治」についてであります。

協働のまちづくりとしましては、町民活動センターとの連携により、町内会活動、町民活動等への支援に努めてまいりました。

また、地域支援員による出張窓口や「がんばる地域コミュニティ応援事業補助金」による地域コミュニティ活動への支援を行ってまいりました。

行財政運営としましては、財政健全化プランを着実に実行し、健全化比率の低減など財政の健全化や計画的な基金積立による財政基盤の強化に努めるとともに、健全な財政運営のもと町民ニーズに即応する行政サービスの提供を持続するために、財政改革と行政改革を一体とする新たな行財政改革推進計画策定に取り組んでまいりました。

行政改革としましては、新たな定員管理計画の策定に取り組むとともに、働き方改革・職場環境改善の推進など最少の経費で最大の効果が上がる効率的でスリムな行政運営に向けた取り組みを進めてまいりました。

組織機構としましては、経済振興課と農林水産課を産業経済課に、企画課と財政課を企画財政課に統合するほか、政策推進課を新設するなど第6次白老町総合計画及び行財政改革推進計画を推進するため、組織機構改革の取組みを行ってまいりました。

最後に、決算状況であります。ウポポイ開設効果を活用した経済活性化につながる事業を推進するとともに様々な町民要望に可能な限り対応するため、前年度を上回る当初予算となりましたが、決算では、町税や地方交付税などが予算を上回った収入になったことで黒字決算となりました。

以上、2年度の主な取り組みについて申し上げます。まだ多くの町政課題がありますが、本町には新たな発展を創り出す数多くの可能性があることに自信と誇りを持ち、町民の将来にわたる安全・安心な暮らしを確保しながら、まちの持続的な発展に向けて、これまで以上の努力を続けてまいります。

終わりに、本町の事業推進につきましては、町民の皆様や町議会のご理解、ご協力をいただき、また、国や北海道、関係機関の皆様のご支援、ご指導により今日があると認識しており、改めて感謝を申し上げます。

以上、2年度における主な事業成果を述べさせていただきました。よろしくご審議賜われますようお願い申し上げます。

○委員長（吉谷一孝君） 次に、教育長より令和2年度教育行政執行方針の総括について説明をお願いいたします。

安藤教育長、登壇願います。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 決算審査特別委員会の開催にあたり、令和2年度教育行政の成果についてご報告いたします。

はじめに、学校教育についてであります。

学力の向上については、新型コロナウイルス感染症拡大により、1か月以上に及ぶ一斉休校や全国学力・学習状況調査、標準学力調査の中止など、教育活動に様々な影響が及びましたが、児童生徒の学びを止めない、学びを保障する取組を推進しました。

町費で実施している漢字検定や英語検定は、学年相当よりも高い級を受験する児童生徒が増えたことや合格率の上昇など学習意欲の向上と学習内容の定着が図られました。

プログラミング教育については、3年目となった人型ロボットP e p p e rを活用して全小学校で児童の興味・関心を高めながら、論理的思考力を育成しました。

学習環境の改善としては、町費負担で学習支援員を、道費負担で加配教員や学習指導員をそれぞれ配置し、子供たち一人ひとりの学びを保障するため、習熟度別学習や放課後学習を実施しました。

また、教職員の資質向上では、能代市教育視察訪問や各種研修は中止せざるを得なくなりましたが、各学校において校内研修や授業改善など積極的に進めることができました。

特別支援教育については、特別支援教育コーディネーターを中心として支援が必要な児童生徒の「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、合理的な配慮の充実を図りました。

また、支援員の配置や校内研修会、パートナーティーチャー派遣制度を活用した特別支援学校との連携、特別支援学級担当教員の免許取得の奨励など多様な学びの支援体制の整備に努めました。

郷土への愛着や誇りを育む教育活動については、体験学習は古式舞踊のみとなりましたが、「ふるさと学習指導モデル」による発達段階に応じた各教科における学習や町内全小中学生が昨年度開設された民族共生象徴空間「ウポポイ」を見学し、アイヌの人たちの歴史や文化に触れました。

また、土曜授業「ふれあいふるさとDay」は、地域や保護者への公開はできませんでしたが、総合的な学習の時間などを通して、白老の自然や文化、歴史や産業について学び、ふるさと白老への愛着を育みました。

道徳教育については、キャリア教育やボランティア活動、福祉学習など地域との関わりを通して学ぶことはできませんでしたが、各学校の道徳教育推進教師を中心とした授業公開や校内での研修を実施しました。特に、「考え、議論する道徳」への授業改善をはじめ、指導と評価の一体化に係る取組を進めました。

生徒指導の充実については、「白老町いじめ防止基本方針」に従い、早期対応・早期解決を図るとともに積極的な認知に努め、日常的な指導の充実などによりいじめを許さない環境醸成を図りました。

不登校の児童生徒への対応では、相談体制の充実、関係機関との連携を強化し、個々の必要に応じたケース会議やスクールカウンセラーへの相談など積極的に行い、新たな不登校児童生徒を生まない取組を進めました。

健やかな体の育成については、各学校で作成している体力向上プランに基づいた体力づくりや体育の授業を実施し、児童生徒の運動の機会を確保し、体力の増進を図りました。

望ましい生活習慣の定着については、特に休校明けや長期休業後の子供たちの健康観察に努めたほか、生活リズムチェックシートの活用など学校と家庭の連携に努めました。3年目の取組となる「子どもが作るお弁当の日」については、お弁当作りを通して、家族への感謝や食生活への関心を高めました。

学校給食については、徹底した衛生管理と栄養バランスを基本に、食材の組み合わせや色合い、食感を意識した献立を作成し、より安全でよりおいしい給食の提供に努めました。

食育の推進では、地場食材や特産品を使用した「ふるさと給食」を提供するとともに、白老産やアイヌの食材を児童生徒に伝える食材カレンダーを毎月作成し、食を通してふるさとへの理解を深めました。

また、児童生徒が食に興味・関心を持ち、自ら健康について考える力を養う「リクエスト給食」を開始し、栄養教諭と学校が連携して食育指導に取り組んでおります。

食物アレルギー対応では、専任栄養士が学校と協力し、推奨されるアレルギー品目の追加や様式の変更など「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を改訂し、安全確保に努めました。

地域とともにある学校づくりの推進については、白老中学校区、白翔中学校区ともに学校運営協議会を書面開催にせざるを得ないときもありましたが、継続して保護者や地域住民が一体となり、子供の成長を支えるための取組を進めました。

また、学びの連続性に関しては、コロナ禍において幼保小や小中高の連携などを実施することができませんでした。

安全・安心な学校づくりについては、多くの個人や団体からマスク、消毒用アルコール、非接触型体温計などのご支援をいただき、新型コロナウイルス感染症の予防を進めることができました。また、各学校の危機管理マニュアルの見直しや1日防災学校の実施など児童生徒の危険予知、危険回避能力を育成しました。

教育環境の整備については、「白老町版アクションプラン」に基づいた学校閉庁日の設定や教職員の勤務時間の把握、北海道教育委員会の事業であるスクールサポートスタッフを白老小学校、萩野小学校、白翔中学校に配置し、教職員の業務負担軽減を行い「働き方改革」を推進しました。

また、国が進めるGIGA（ギガ）スクール構想に基づく1人1台端末整備と校内ネットワークの整備、感染症予防対策として白翔中学校のトイレの洋式化・乾式化、熱中症対策として移動式スポットクーラーの購入や網戸の設置などを行いました。

次に、生涯学習についてであります。

社会教育事業の推進については、公民館講座を7回開催し、本町への誇りや愛着を育むとともに、持続可能な地域づくりを担う人材の発掘と育成に努めてまいりました。

また、各団体の主体的な活動を支援する「みんなの基金」では、3団体に助成し、家庭教育支援や芸術・文化の振興に活用しました。

成人教育の推進については、女性団体や青年団体の担い手育成について意見交換を行うとともに、主体的に地域の課題解決に取り組む人材を育成するため講座や研修会を開催し、町民相互の連携を強化しました。

高齢者教育の充実については、感染防止対策を行ったうえで6月より大学の活動を再開しました。定例講座やクラブ活動など実施回数は減少したものの、学生の学びへの意欲を高め、生きがいつくりにつなげることができました。

芸術文化活動については、文化団体連絡協議会やNPO法人しらおい創造空間「蔵」などが主催する事業の多くが中止や延期となりました。白老町文化祭においては展示のみの開催となりましたが、日々の生涯学習活動の成果を披露するとともに、幅広い世代が地域の文化に触れる機会として、意義深いものであったと考えております。

文化財の保存については、史跡白老仙台藩陣屋跡が本来持っている価値を確実に次世代へ継承するとともに、その価値をこれからの保存や活用に生かすため、「保存活用計画」を策定いたしました。

また、これらの成果の一部を「ふるさと再発見シリーズ」の第5刊として「白老元陣屋を描いた絵図面」を発行し、陣屋跡に対する学びを推進してまいりました。

文化財の活用については、仙台藩白老元陣屋資料館において新たなポスターやリーフレットの作成、案内看板の設置、友の会の研修などを通して、来場者の受け入れ体制を整えてまいりました。

一方、ウイマム文化芸術実行委員会との共催により、「白老、北海道の木彫り熊を巡る考察展」を開催し、資料館を町民の学びの場とする取り組みを図ってまいりました。

しかしながら、コロナ禍に伴う臨時休館や「陣屋の日」などの体験プログラムを中止せざるを得ない状況となり、入館者は6,040名と、前年度に比べ1,864名減少しました。

読書環境の整備については、多くの町民に利用しやすく親しみやすい図書館として、ウポポイ開

設を機に設置したアイヌ関連図書展示など、郷土資料の展示コーナーの充実に努めてまいりました。

また、子供の読書活動については、「第四次白老町子供の読書活動推進計画」に基づき、乳幼児から家族と一緒に本に親しむ「家読」の取組の推進や、地域団体や蔵と連携した「おはなしと音楽のコラボレーション事業」を実施し、読書を通じた新たな事業を展開し、将来を担う子供たちの豊かな心を育ててまいりました。

健康づくりスポーツの振興については、町民の健康志向やニーズを捉えながら講座開設に取り組んできましたが、コロナ禍にあって健康健康マラソン・ファミリーウォーキングと黒獅子旗獲得記念北海道中学校軟式野球大会は中止となり、計画していた各種講座についても、例年と比較した参加者数は減少となっております。

スポーツ施設の運営については、総合体育館変圧器・高圧ケーブル改修、トレーニングルーム及びアリーナ照明器具改修、総合体育館トイレ改修、町民温水プール排煙窓及び玄関屋上防水、ろ過ポンプ、機械室配管改修など、施設の利用促進や円滑な運営を支える施設の改修等を行いました。

青少年の健全育成については、青少年センターが中心となり、地域の様々な団体からの協力を得たあいさつ運動を行うとともに、青色回転灯を搭載した車両によるパトロールを重点的に実施してまいりました。

また、地域の健全育成に関わる団体との連携を深め、公民館講座と連携した「地域課題セミナー」の開催や「社会を明るくする運動」などへの支援を積極的に行い、子供たちが安心して過ごせる環境づくりに努めてまいりました。

「しらおい子ども憲章」については、「子ども夢・予算づくり」の実践を除き、「子ども憲章実践発表会」及び「プロフェッショナル講演会」の開催は中止としました。子ども憲章は、子供と大人が共に役割を担い、育ち合うことを通して人に優しいまちづくりを目指す大切な理念であり、今後も、その具現化に向けて取り組んでまいります。

以上、令和2年度における主な教育行政の成果を述べさせていただきました。

○委員長（吉谷一孝君） 次に、代表監査委員より令和2年度の全会計に係る監査意見について説明を願います。

菅原代表監査委員、登壇願います。

〔代表監査委員 菅原道幸君登壇〕

○代表監査委員（菅原道幸君） 私からは監査委員を代表いたしまして、令和2年度の各会計決算における審査意見を取りまとめ、町長に提出した内容について、ご報告させていただきます。

お手元の資料を御覧いただきたいと思います。最初に一般会計及び特別会計について申し上げます。令和2年度白老町歳入歳出決算審査意見書の1ページをお開きください。そのページに記載されている第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の手続きは、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

第4、審査の結果及び意見、この部分は読み上げさせていただきます。第4、審査の結果及び意見、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照

合した結果、正確であると認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に処理されているものと認められる。

本町の財政状況は、決算収支等からおおむね健全な状態にあると認められるが、今後も病院の改築や新型コロナウイルス感染症の対策、地域経済活動の活性化などに取り込むことが急務と思われることから、今後も厳しい財政運営は続くものと予想されます。今後においても、限られた財源を重点的かつ効率的に活用した政策効果の高い事業の創出や自主財源の一層の確保に努めていただきたい。以上でございます。

なお、第5、審査の概要及び別表参考附表については、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

続きまして、水道事業会計でございます。令和2年度白老町水道事業会計決算審査意見書の1ページをお開きください。第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法は記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

第4、審査の結果及び意見の部分は読み上げさせていただきます。審査に付された令和2年度白老町水道事業会計決算報告書、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状況が適正に表示しているものと認められた。

本事業における経営の状況は、決算収支等からおおむね健全な状況にあると認められます。しかしながら、本事業を取り巻く環境は依然厳しく、今後も人口減少などにより給水収益の増加は見込めず、老朽化施設の更新など経費の増加も予想され、厳しい状況が予想されます。このような状況を踏まえ、引き続き、経費の節減と支出の抑制に努め、長期的な需要を見据え、経営の効率化推進に向けて努力され、経営基盤の安定化を図られたい。以上でございます。

なお、第5、審査の内容及び別表については、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

続きまして、白老町立国民健康保険病院事業会計でございます。令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算審査意見書の1ページをお開きください。第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法は記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。第4、審査の結果及び意見の部分を読み上げさせていただきます。審査に付された令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算報告書、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態が適正に表示しているものと認められる。

しかし、本病院の経営環境は依然と厳しく、今後の決算は、前年度、道からの交付金約2,500万円の未収金を計上したことなどにより、黒字決算となっているが、常勤医師の不足や新型コロナウイルスの感染症の影響などにより、利用者数は低位にとどまり入院収益は大幅な減少となっています。

また、一般会計からの繰入金も増加しており、損益構造としては決して良好とは言えない状況にあります。今後も新たな経営改善のもと一層の経営改善が望まれるところであります。以上でございます。

なお、第5、審査の内容及び別表については記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

続きまして、白老町下水道事業会計でございます。令和2年度白老町下水道事業会計決算審査意見書の1ページをお開きください。第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法は記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。第4、審査の結果及び意見の部分を読み上げさせていただきます。審査に付された令和2年度白老町下水道事業会計決算報告書、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態が適正に表示しているものと認められた。

本会計は、令和2年度より官公庁会計から公営企業会計へ移行された初年度の決算となり本年度の決算は黒字決算となっている。しかし、今後も既存施設の老朽化に伴う維持修繕や更新改良に巨額の費用が必要となるため、使用料収入だけでは下水道事業を維持していくことは難しく、収益の根幹である下水道使用料も人口減少などの要因で減少傾向にあり、経営状況は厳しく、厳しい状況が続くものと思われます。本町の下水道事業は、今後、普及促進から維持管理へシフトされていく中で下水道が担う役割を果たしていくためには、資金収支に配慮しながら計画的かつ効率的な設備の更新を行うなど、引き続き安定的な経営に努められたい。以上でございます。

なお、第5、審査の内容及び別表については記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

以上で令和2年度の各会計監査結果のご報告を終わらせていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 菅原代表監査委員の説明が終わりました。

監査意見に対して質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 令和2年度の一般会計についてお伺いいたします。全体的にある問題ですけれども、白老町は財政健全化プラン実施中でありましたときは、ずっと菅原監査委員が監査委員として見ていただいたけれども、やっと3月にこれも終わりました、監査委員としてどのような感想をお持ちなのかなということもまず1点お伺いしたいと思います。次に、本町の財政状況はというところからなのですが、活性化が必要であるとか、厳しい運営だからこれからも引き続き予想される、また、財政効果の高い事業の創出も必要である、自主財源確保にも努めるべきだと、こういうような厳しいご意見もございますけれども、そういうご意見をここで読ませていただいて、監査委員の思いがここに詰まっているのかなと思いつつも、それでもやはり長い厳しい財政健全化プラン、その中で監査委員として、どのような思いを抱いていたのか、そしてまたこれからどのような視点で町財政の運営をして行ったらいいのか、その辺のお考えがございましたら是非お伺いさせてください。

○委員長（吉谷一孝君） 菅原代表監査委員。

○代表監査委員（菅原道幸君） 一つは意見の中に入れた部分というのは、今、置かれている状況というのは、やっぱり手を広げて喜んでいれる状況ではないですよ。コロナ禍にあって、財政というのは、限られた財源で運営をやっていかなければならない。特にその財源が全て回収できているわけでもないですから、そういう部分をやはり効率的に改善を行って、それで事業を展開していかなければならない。そういう部分を厳しく見ていくしかないのかなと。我々も立場として褒める

ことはなかなかできないのです。ですから一つ一つの中での厳しさを知ってほしいなというところの思いがあって、やはりこういう意見になったのかなど。それと二つ目ですけども、私どももやはり全部が見れるわけではないんですけども、町の財政を考えたときにこの部分は一般町民のためのサービスをどのようにやっていこうという部分をより鮮明にされたほうがいいのかなど。ただ我々が、例えば政策的なものとかというのは、その辺りは監査委員としては入ることはできませんので、それは議員の皆さん、それから行政の方々とよりよい政策論を打ち立てて、つくっていった欲しいなという思いでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時 9分

○委員長（吉谷一孝君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、令和2年度決算に基づき財政健全化プランの進捗状況及び総括について報告をお願いいたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） それでは、私のほうから白老町財政健全化プラン（改訂版）の進捗状況及び総括についてご報告申し上げますので、お配りしております財政健全化プラン（改訂版）進捗状況及び総括を御覧いただきたいと思っております。

本年度につきましては、令和2年度における進捗状況と本年3月をもって財政健全化プランの期間が終了いたしましたので、平成26年度からの財政健全化プラン期間における総括についてもご報告させていただきます。報告の内容につきましては、財政健全化プラン16ページからの第4章健全化に向けた取り組み項目であり、令和2年度の進捗につきましては、令和2年度決算数値との比較、プラン期間の総括につきましては、これまでの取り組み状況などをご説明申し上げます。

それでは、資料の1ページをお開きください。1、健全化に向けた取り組みの①歳入、(1)収納対策であります。表のとおり各税目等における収入額、収納率及び前年度比較でございます。

町税は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた徴収猶予の特例制度が導入されたこともありまして、現年度分、滞納繰越分を合わせて、前年度比1億255万6,000円の減となり、収納率は1.4ポイント減の89.4%となりました。その他、現年度分、滞納繰越分を合わせた収納率の前年度比較では、国保税をはじめとじてほとんどの科目で前年度を上回ったところでございます。

次に、2ページです。プラン期間の収納対策につきましては、課税客体の縮小等を勘案し、特に現年度分の収納率の向上に努めていくことを基本として取り組んでまいりました。町税はプランの目標収納率を上回った一方、その他の科目ではプランの目標に届かなかった年度もあったことから、今後においても収納対策会議等を通して、一層の適正な債権管理を進めてまいります。

次に、3ページ、(2)起債の抑制であります。2年度の起債発行額は3ページの表のとおり、一般会計の起債制限額7億5,000万円を8,204万1,000円下回る6億6,795万9,000円となりました。

次に、4ページ、(3)過疎対策事業債の活用であります。2年度の過疎債の発行額は、2億9,150万円。臨時財政対策債を除いた一般会計の起債発行額に占める過疎債の割合は、65%となっているところでございます。次に、プラン期間の起債の抑制、過疎債の活用につきましては、財政健全化プラン及びプラン改訂版において、起債の単年度発行額をそれぞれ7億円、7億5,000万円以内に抑制する目標を掲げ、5ページの表のとおり、7年間の起債発行総額は目標額51億円に対しまして、49億5,394万3,000円となりました。起債の抑制につきましては、本町の財政健全化判断比率が改善した一つの要因であり、プランの目標の一つの柱として、これまで取り組んでまいりました。本町の最大の財政課題は、過去の大型事業に伴う公債費の増大であることから、過度の将来負担が生じないように引き続き計画的な起債発行に努めてまいります。また、過疎債は財政的に有利な条件の過疎メニューであり、プラン期間中活用した事業は70事業、総起債額は16億9,600万円となりました。今年度の財政負担の軽減につながる起債ではありますが、償還期間が他の起債よりも短いため、単年度の公債費負担が重くなる要素もあることから、後年度に受益が及ぶ事業を対象とするなど状況を見極めて活用を図ります。

次に、6ページであります。(4)超過課税であります。引き続き法人町民税及び固定資産税について超過課税を行っており、税額は合わせて2億7,873万円となっております。次に、プラン期間の超過課税につきましては、7ページの表のとおり平成26年度からの7年間で、法人町民税が1億7,506万円、固定資産税が17億3,047万7,000円、合計19億553万7,000円の効果を生み出しており、貴重な財源となっております。

次に、8ページ、(5)ふるさと納税の活用でございます。2年度の寄付額は3億9,761万4,000円。うち経費分を除き、基金に6,475万7,000円を積み立てし、1億4,029万6,000円を一般財源として活用させていただいております。プラン期間のふるさと納税の活用につきましては、9ページの表のとおり、平成26年度から7年間で総額23億9,795万9,000円のご寄付をいただき、一般財源化した総額は7億507万7,000円となり、ふるさと納税は本町の財政運営に大きな効果をもたらしております。今後も制度の趣旨や法令を遵守しながら積極的な取り組みを進め、財政の安定化と地域経済の活性化へ活用を目指していきます。

次に、10ページであります。(6)使用料及び手数料につきましては、令和2年度においても見直しを行わず、現行水準を維持しております。プラン期間中の使用料及び手数料につきましては、3年に一度の見直しを行うこととしておりますが、特に使用料が値上げによるサービス利用者の減少が懸念されることから、現行の水準を維持していくことをプラン改定時に原則としたことから、当面は現行の水準を維持していく考えでございます。

次に、11ページ、②歳出の(1)繰出金の適正化であります。各会計の経営の安定化とともに繰出金の縮減についても課題であります。2年度繰出金の合計は19億9,374万8,000円で、前年度比較で1億7,550万5,000円の増額となっており、特に、基準外繰出の増額がその要因となっております。

ます。プラン期間中の繰出金の適正化であります。プラン改訂版において本町の財政健全化には特別会計等の経営改善が必要な状況にあると明記されており、病院事業及び下水道事業について健全化に向けた重点事項に位置づけられておりました。12 ページの表のとおり、29 年度まではプラン目標を達成しておりましたが、30 年度以降はプランの目標に届いておらず、今後においても繰出金の適正化を図るため経営改善が急務となっているところでございます。

次に、13 ページ、(2)投資的経費（普通建設事業）であります。投資的経費に対する一般財源の目標額 2 億円以内に対し、2 年度は 5,099 万 8,000 円減の 1 億 4,900 万 2,000 円となりました。一方で町債の発行の目標額 3 億 5,000 万円程度に対し、ウポポイ関連事業費などの増により、4 億 1,960 万円となりました。プラン期間中における投資的経費につきましては、当初プランにおいて一般財源 1 億 5,000 万円以内、建設事業債を実質 3 億円程度まで抑制することとして財政の健全化を図り、プラン改定時にそれぞれ 5,000 万円緩和して取り組みを進めてまいりました。13 ページの表のとおり上限額の緩和を受け、29 年度より増加しております。今後は町立病院改築をはじめ公共施設の老朽化対策など将来的な投資と持続可能なまちづくりに寄与するため、財政規律を保ちながら、事業の実施に努めます。

次に、14 ページ、(3)基金の運用であります。2 年度は一般会計の基金全体で積み増しが 6 億 1,396 万 1,000 円、取り崩しは 3 億 6,465 万 4,000 円、特別会計を含めた基金合計で 2 億 3,039 万 1,000 円増の 23 億 5,548 万 1,000 円となっております。プラン期間における基金の運用であります。平成 24 年度には一度、財政調整基金が枯渇するなど基金の脆弱性が本町の財政運営上の課題の一つでありました。15 ページの表のとおり 26 年度以降は徐々に収支状況が改善し、財政調整基金につきましても 2 年度末で 10 億円以上の積立を実現し、プランの短期目標の一つであった標準財政規模の 10%以上を達成することができました。今後におきましても積極的な積立と行政課題の解決に向けた適切な利活用を図っていきます。

次に、16 ページ、(4)社会保障関係経費であります。扶助費決算額の表のとおり 2 年度は 9 億 8,947 万 4,000 円と前年度から増加となりました。プラン期間中につきましても、増減を繰り返している状況ですが高齢化率の上昇により、その伸長が財政状況に影響を及ぼす可能性が高いことから、社会保障関係経費の今後の推移を注視する必要があります。

続きまして、17 ページ、2 収支及び健全化指標の状況であります。初めに令和 2 年度のプランに対する健全化指標の状況についてであります。18 ページの表のとおり実質公債費比率はプランの推計値には 0.1 ポイント届かなかったものの、前年より 0.7 ポイント減の 13.3%となりました。また、将来負担比率はプラン推計値を大幅に上回る 31.7%となりました。プラン期間中の健全化指標の状況であります。実質公債費比率は 26 年度、27 年度に健全化基準、これは地方債の発行が国の同意から許可制になるという基準でございますが、18%以上でありましたが、28 年度以降は繰上償還の実施や公債費の抑制により、プランの目標でありました 14%以下を達成することができました。また、将来負担比率につきましては、積極的な基金の積立によりプラン期間中、各年度とも目標値を上回り、目標でありました 100%以下を達成することができました。ただ、プランの中長期目標である実質公債費比率の北海道平均には届いていないことから、今後においても財政規律を

遵守し、公債費の抑制に努めてまいります。

次に、18 ページ、②収支の状況、19 ページ、②-1 収入、20 ページ、②-2 支出では、プラン数値、決算額及び差引額を記載しております。

まず、19 ページの令和 2 年度の収入の主な増減要因であります。町税は、固定資産税の伸びによりプラン対比 1 億 9,000 万円の増となっております。地方交付税は、プラン対比 1 億 1,500 万円の減、特別交付税は国の災害復旧事業などにより 2 億 8,800 万円の増、合わせて 1 億 7,300 万円の増となっております。国・道支出金は、新型コロナウイルス感染症対応として、定額給付金や地方創生臨時交付金などが交付されたことにより、全体として 22 億 3,900 万円の増、町債は、前年度繰越事業の M I C S 事業 1 億 1,040 万円が増加したものの各事業の減額整理等により、総体として 1 億 1,500 万円の減となっており、プラン対比で合計 31 億 6,400 万円の増となっております。

次に、20 ページの支出の主な増減要因であります。人件費は、会計年度任用職員の導入などにより約 1 億 2,900 万円の増、公債費は、借入額の抑制や繰上償還などにより 1 億 3,800 万円の減となっております。繰出金は、下水道事業の公営企業化により 6 億 5,360 万円の減、その他では補助費が新型コロナウイルス感染症対応交付金、給付金等により 29 億 5,300 万円の増、積立金が前年度決算剰余金の増加により 5 億 2,500 万円の増、その他全体では 36 億 9,100 万円の増となっており、プラン対比で合計 30 億 4,100 万円の増となっております。

18 ページに戻っていただきまして、プラン期間中の収支状況であります。歳入では町税や地方交付税がプランにおいて計画額を厳しく見積もっていたこと、超過課税やふるさと納税が効果をもたらしたことなどにより増となり、歳出は、歳入見合いにより増となりましたが、公債費の抑制や人件費の削減などにより収支の改善を図り、全ての年度においてプラン数値を上回りました。

次に、21 ページです。健全化プラン改訂版において当面の課題への対応という項目がございまして、そちらの部分でございます。①白老町立国民健康保険病院改築事業については、プラン期間中において様々な検討と協議を重ね、本年、改築基本計画の成案化と改築事業の予算化に至り、令和 6 年 5 月、開院を目指し、改築事業を開始しております。②民族共生象徴空間（ウポポイ）整備事業については、プラン期間中の大型事業として取り組みを進めました。昨年 7 月に待望の開業を迎え、今後は、さらなるウポポイ来訪者増加に向けた P R 事業やおもてなしの取り組みを進め、ウポポイ開業効果の町全体への波及を図ってまいります。③国民健康保険事業は、2 年度も黒字決算となりました。プラン期間中においては国保広域化の懸念がされておりましたが、30 年度以降、赤字補填の繰出金は発生しておらず、医療費の軽減に向けた取り組みを進めながら、安定的な運営を目指すものであります。最後に項目の中で若干ご説明をさせていただきましたが、財政健全化プラン改訂版において期間内に達成すべき目標を四つ掲げておりました。まず一つ、実質公債費比率 10% 未満を達成するとともに 14% 以下を目指します。二つ目、将来負担比率 100% 以下を目指します。三つ目、連結実質赤字比率を発生させません。四つ目、積極的な基金積立て、財政調整基金は標準財政規模の 10% 以上の積立てを行います。この四つの目標を掲げておりましたが、この四つの目標については全て達成することができました。これもひとえに町民の皆様と議員各位のご理解とご協力のたまものと深く感謝申し上げる次第であります。財政健全化プランは本年 3 月をもって期間終

了となりましたが、今後におきましても財政規律を遵守し、将来にわたって安定した財政運営を継続していけるよう取り組みを進めてまいりますので、引き続き、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。これで財政健全化プラン（改訂版）の進捗状況及び総括の説明を終わらせていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま説明を受けました財政健全化プラン（改訂版）の進捗状況及び総括についての質疑は、各会計の該当する科目の審査時間帯で行うことといたします。

◎認定第1号 令和2年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（吉谷一孝君） 次に、認定議案に入ります。

認定第1号 令和2年度白老町各会計歳入歳出決算認定についてを議題に供します。

決算書及び主要施策等成果説明書により各款ごとの審査に入ります。

なお、議会費については、前例により質疑を行わないこととしており、事務局から前もって資料が配布されております。

一般会計、2款総務費から入ります。主要施策等成果説明書は15ページから37ページまで、決算書は87ページから142ページです。

2款総務費は目ごとに分割して質疑を行います。まず、1項総務管理費、1目一般管理費から8目車両費まで、主要施策等成果説明書は、15ページから25ページ、決算書は、87ページから118ページです。各委員より事前に確認した項目に従って担当課ごとに質疑を行います。

それでは、総務課から質疑があります方はどうぞ。

12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。主要施策等成果説明書16ページの庁舎管理経費についてお伺いします。昨年2月28日に新型コロナ感染拡大によりまして、初めて緊急事態宣言が発令されました。当初は、新型ウイルスはどのようなものかわからず対応に追われていましたけれども、これからも私たちは、新しい生活様式のもと日常生活を送って行かなければなりません。この実施内容の中で消耗品費とかとありますが、この主な需用費の中でコロナ感染対策に関連する事業がありましたら具体的に教えてください。

それと今ワクチン接種体制が進んでいます。これから行動制限が緩和されて、国もいろいろと動いていますが、日常生活と感染予防対策、これを合わせていかなければなりません。人の出入りの多い庁舎内ですが、その来庁者や職員の感染対策について、町民の健康管理を含めそのところの対策をどのように行っていくのか、これからの考えをお伺いします。

次に、16番の番号制度運用事業です。主要施策等成果説明書は19ページです。制度改正に係るシステムの改修とありますが、今までのシステムがどのように以前と変わったのか、また、年間交付数1,302件とありますが、内訳についてお伺いします。あとこのシステム改修によりまして、マイナンバーカードを持っている町民に対して今後どのようなサービスが提供できるのか、その見通しについてお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） まず、庁舎管理経費のコロナの具体的な対策についてお答えいたします。庁舎管理経費の消耗品費でも一定の消耗品を購入していますが、コロナ対策につきましては、この庁舎管理経費ではなく新型コロナウイルス感染症対策衛生予防事業という諸費のほうから支出をしまして、例えば庁舎使用分としまして三層式のマスクを1万2,000枚、また、消毒用のアルコールを1斗缶で47缶、ペーパータオル21箱、アクリル板または自動手指消毒器31台、その他、もろもろを購入をしまして、金額としましては、この消耗品費で約200万円ほど購入をいたします。続きまして、今後、行動制限がなされる中で庁舎の出入り等についての対策です。現在、庁舎窓口等での対応としましては、アクリル板の設置または小まめな換気、テーブル、椅子等の消毒等により感染防止に努めております。公共機関等におきましては、入り口に自動検温器だとかを置いて、熱のある方、発熱されてる方の入場をお断りするようなケースもありますが、役場については、現在そのような対応は取っておりません。ただ、今、感染力の高いデルタ株等が置き換わっておりますので、今後は、来られる町民の方もしくは職員の感染予防も考えますと、今後は、もし発熱のある方の入場の自粛等も検討していかねばならないのかなと思っておりますが、現状についてはそのような対策は取っていないというところです。

○委員長（吉谷一孝君） 佐々木町民課主査。

○町民課主査（佐々木真弓君） マイナンバーカードの交付枚数についてお答えいたします。令和2年度、年間交付枚数1,302枚、総数3,670枚、交付率が22.1%でありました。最新のデータといたしまして昨日までの集計ですが、令和3年4月から9月13日までの交付枚数1,278枚、総数4,948枚、交付率といたしまして30.3%でした。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） マイナンバーカードの活用方法の件でご質問がありましたので、私のほうからお答えさせていただきます。こちらにつきましては、現在、このたびの補正予算で上程させていただいております保険証としての利用ですとか、これは一応、予定としては今年の10月からということの予定になっておりますが、それに伴って投薬した履歴を見ることができるとか、あとは検診結果の閲覧などもできるように今後なっていくということですが、今年の10月以降のデータを見ていくことができるということになっております。また、今後、免許証としての活用ですとか、そういうほかの手続きでも様々な場面でマイナンバーカードの活用については、検討されている状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） システムの改修の内容について、私のほうからお答えいたします。マイナンバーのシステムにつきましては、総務省の分と法務省の分と二つ分かれておまして、まず、総務省の分につきましては、住民情報システム、戸籍情報システムの改修です。国外転出者によるマイナンバーカード公的個人認証の利用に係る改修ということで、令和6年度中に利用開始になる見込みでして、令和2年度、令和3年度も引き続き改修を実施をしまして進めてまいります。続きまして、法務省分としまして、戸籍情報システムですが、こちらは戸籍情報の情報提供ネットワークを他市町村と連携するためのシステムの改修を昨年度実施をしております。

案る委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） それでは10月から国が示しているように白老町民もマイナンバーカードを有効活用できるというそういう理解でよろしいのでしょうか。それに伴いまして周知はどのようにするのかお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。10月から保険証利用ができるようになるということです。今後の活用になります。保険証として利用することができるということは、例えば医療費の限度額の負担がその場で判断できるものですから、医療機関において支払いをする際に、それ以上は医療費の支払いをしなくて済むようになるですとか、あとは先ほども申し上げたかもしれませんが、ご自分のいただいた薬の履歴が見ることができるようになるということもあります。また、違う医療機関にかかった場合、その投薬の履歴を共有して見ることができるので、薬をいただいたときにその辺の履歴を見ながらお医者さんのほうで、また、判断することができるようになるですとか、そういうところで活用していくことになると思うのですが、周知の方法としましては、町のホームページ等で保険証の利用ができるようになるようなことは既にアナウンスしておりますけれども、個別に保険証利用に関してのお知らせをすることを考えておりますし、また広報でもお知らせしていこうと考えておりますので、そうしますとマイナンバーカードの交付率のほうも、現在30.3%というところの交付率でございますが、そちらのほうもこれに合わせて伸びていくのではないかなと考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） マイナンバーカードの件は理解できました。それでは町民の健康管理を含め、これから新型コロナウイルス、本当にあの距離を取りながら私たちが賢く生活していかなければならないというところで、常にやはり健康管理というのは頭に入れながら日常生活を送っていかなければなりません。その中で変異株のほうも猛威を振っておりますので、そのために役場庁舎内の玄関入り口のところは非接触型のサーモグラフィーカメラの設置、そういうものの設置を検討していただきたいなと私はここで要望させていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 今の質問ですが、決算審査でありまして、新年度の予算にかかわるような要望というのはなじまないというふうに思いますので、そのところを注意いただいて、質問をお願いしたいのですが、今の部分については答弁もらえますか。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） サーモグラフィーの導入に関してのご意見だと思うのですが、先ほどコロナ対策申し上げましたように、大きくは窓口のほうの間仕切りで職員もそうですけれども町民の方々も含めて、そういった形で密を避けるというコロナ対策として工事を実施しているわけですが、今おっしゃったようにサーモグラフィーを入れるかどうかということも、いろいろコロナ交付金を活用した中で検討はさせていただいていたんですけれども、なかなか実際には監視、管理体制をどうするかという問題が整理できない部分で、ひとまずは窓口の工事ということで対応させていただいております。ただ、今、おっしゃったようにデルタ株だとか、今後の状況も見

極めながら、現在、窓口の郵便だとかそういう形の非対面化の取り組みも同時に進めながら、今後、庁舎にそういうサーモグラフィーみたいなものが必要かどうかということも含めて、発熱者の入場をどう制限していくかというようなことと合わせて導入については、内部のほうで考えていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。主要施策等成果説明書17ページと19ページで質問いたします。まず、17ページの職員研修経費についてであります。コロナの中でズーム等の研修が多かったかなというふうに推測できますが、インターネット環境が整備されておらずに受けることができなかった職員等はいなかったかどうか確認させていただきたいのと、また、個人で行きたい研修等があれば金額の面ですとか、休暇の面も含めて行けるのかどうか伺いたいと思います。

19ページの光ネットワーク管理経費についてであります。昨年、臨海地区の整備で、ほぼ100%町内の範囲を網羅されていると認識しておりますが、普及率38%とあるのですが、これから増えるというふうに想定されますが、新規加入は可能な状況なのかどうか、また、どのくらいの世帯が加入できるのかどうか確認させていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 太田総務課主幹。

○総務課主幹（太田 誠君） 私のほうからの職員研修の関係でコロナの影響で行けない職員がいたかという部分と自主研修の関係について説明いたします。まず、コロナの影響でやはり研修の受け手サイドも人数の制限をしているというところで、やはり参加の枠が少なくなっているという実情がございます。それで募集はしたんですけどやはり枠がありますので該当にならなかったというのが数件ありました。また、自主研修では昨年もお質問あったかと思うんですけども、本町としては基本的に派遣研修として、千葉県にある市町村アカデミーですとか、北海道の市町村職員研修センターで実施している研修メニューに参加させている状況です。メニューにあるものについては、こちらから指定する部分と公募枠を設けて参加していただく形を取っている現状です。そのほかにも自主研修として職員の自己研鑽のためのセミナーですとか、講演会など自主研究会の支援等も行っているところです。実績としては、令和元年度で公募枠が6研修、9名の参加、自主研修が4研修、9名の参加、令和2年度は、やはりコロナ感染症の影響があつて、公募枠4研修、4名の参加で、自主研修の参加はなかったという実態でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 初めにただいまの研修のお話でネット環境がそろわないために研修を受けられなかった職員がいなかったかというご質問に私のほうからご説明をいたします。本町としましては無線のルーターを2台、総務課のほうで保有しておりまして、そういうオンライン研修だとか会議の際には総務課のほうからルーターとパソコンを貸し出したしまして、会議室等で研修を受けていただくような形をとっていて、ルーターに空きがなくて研修を受けられなかったというケースがもしあったらあるかもしれませんが、可能な限り対応できるようにしてまいりました。今後もそういった研修が増えることが予測されますので、今年度、コロナの臨時交付金を活

用いたしまして、タブレット 30 台を購入いたしました。さらに役場庁舎、コミセン、消防庁舎の執務室、会議室等にWi-Fiの整備を進めています。これによりタブレットを職員が借り受けて、そして例えば自席でそのオンライン研修に参加するだとか、そういうことが可能になりますので、オンライン会議、オンライン研修に参加しやすい環境整備に現在勤めているところでございます。

続きまして、光ネットワークについてです。記載のとおり今年3月31日現在では、3,641世帯が加入し、普及率が38.8%です。直近の数字8月31日現在では、3,694世帯が加入しておりまして、普及率は39.4%まで増加しています。この光ネットワーク敷設工事の際には40%を目標に掲げて整備を進めてまいりましたので、今年度中もしくは来年度早々には目標に達すると思われまので、今後も光回線の需要はさらに伸び続けることが予測されますので、目標を上方修正をする形で検討を進めてまいりたいと考えています。平成31年度までは、増設依頼があった場合も予算の関係上でお断りするケースがあったんですけども、令和元年度以降はある程度の予算を確保いたしまして、少しでも町民の方に利用していただけるように光回線の増設工事、小規模工事の場合ですけれども積極的に進めさせていただいておりまして、数字が伸びているのかなというところでございます。今後は、さらに住宅密集地または新たに住宅が建設されている地区につきましては、そもそもケーブルの回線の数不足しているというところがありますので、個別の小規模工事ではなくて、ある程度、光ケーブルを大容量化するという中規模な工事今後進めていく必要があると考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。職員研修経費について、金額の面で行けないというよりは、やはり休めないといった部分で行けないのかなというふうにも思いますので、やはり各課の連携を図りながら、研修のスキルアップは本人のためだけではなくて、組織のためにもなると思いますので、そういった環境づくりが必要だと考えますので、その点について見解を伺いたいと思います。あと光ネットワーク管理経費について、今後、若い世代を増やしたいという部分もあると思いますし、やはり総合計画と行財政改革推進計画にも情報化の推進等を書いていますので、あとインターネットの普及の状況を推測すると、やはりこの加入率高まるというふうに想定されますので、先ほど39.4%で上限が多分40%ということだったんですけども、これのさらなる普及ですとか整備を図るという認識でよいのかどうか、再度見解を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 太田総務課主幹。

○総務課主幹（太田 誠君） 私のほうから研修の関係でご説明させていただきます。佐藤委員おっしゃるとおり、最近では各部署で業務量の増加による慢性的な人員不足ですとか、日常の業務に追われるなど、なかなか研修に参加する機会、コロナ禍の影響もあるんですけども、ないのかなというところでございます。ただ、研修の充実、必要性は認識しておりますので、働き方改革を推進しながら、ワークライフバランスに配慮した例えば育児と仕事、また地域活動と仕事などの両立しやすい職場環境の充実に努めていきたいと考えております。研修だとか自主研修という部分は自己能力の向上だけではなく、学んだことを組織に持ち帰って周りに伝えることで組織力の向上が図られると。職員一人一人の能力の向上、組織力の向上が図られることで、その先にある町民サービス

の充実に寄与することから、引き続き研修環境の充実に取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 光ネットワークのさらなる整備についてです。委員おっしゃるとおり若い世代の移住定住または企業誘致等にとって、光回線が使えるということは、今は当然の話になっていますので、そのサービスを提供できるようにすることは、人口減少に歯止めをかける対策になるというふうに考えてございますので、可能な限り光回線のさらなる整備を進めていきたいと考えています。ただ、平成22年に工事をしてから既に12年を経過してしまっていて、設備そのものが、だんだん老朽化してくることも予想されますので、その場合にはかなりの費用がかかることも懸念されますので、今後、費用対効果も考えながら整備については進めていきますが、現状としましては小規模工事、中規模工事をしっかりと進めていく考え方でございます。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 0時59分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑があります方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私のほうからは2点です。まず主要施策等成果説明書の16ページ、共通通信運搬経費についてであります。こちらは不用額が大体173万円ぐらい出ております。そこで予算効果的な視点として、まずこの不用額について、どのようなものであるか、節約工夫によるものなのか、情勢の変化においてこのような状態になったのか、それとも過大見積もりがあったものなのか、それとも執行の時期を失ったというようなことであるのか、まずその点1点です。

それから続きまして主要施策等成果説明書の17ページ、職員研修経費についてでございます。こちらは先ほど佐藤委員のほうからも質問ありましたので、私のほうからは、このコロナ禍になって、研修の形態も変わってきたということ、これはもちろん理解するところでございます。ただ、やはり今、本町の状況を考えると、なかなか財政状況が厳しい町であれば、人材育成にかかる経費的なものもなかなか確保するのは難しかったと。ただ、今このコロナ禍によってオンラインでいろいろ進められますから、逆に言うと例えば東京に行くような研修もその分旅費がなくても受けられるというところがありますので、そういったところで改善点や課題が出てきたと思うんですけども、今後のお考えの中で、オンライン研修の活用の仕方、オンラインによっていろいろと記録ができる。オンラインを録画できてというようなことでいくと、職員の方々は、参加していない方々にも広げられるというようなところもあるのかなと思いますので、その辺の考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 共通通信運搬経費についてのご質問についてお答えいたします。共通通信運搬経費、170万円ほどの執行残がありますけれども、内訳としましては役務費の通信運搬

費、例えば郵便料です。郵便料が大きくて前年度と比較しますと156万4,684円減額になっています。前年度と比較して約17%減少しているところがございます。ただ役場全体では実はコロナの影響によりまして、非対面型の手続き等を推進するために郵便で送ったりというものが増えておりますので、役場全体では約470万円ほど郵便料金は増えていまして、パーセントで言いますと25%ほど郵便料金は増えています。ただ、その郵便料金を補助事業だとか交付金事業等でその郵便料金を負担するようなケースが多数あったことによりまして、結果的に総務課の共通通信運搬経費の支出が減少したというものでして、一旦、総務課の共通通信運搬経費から支出して、後で支出更正をして事業を振り替えるということがあったものですから、ちょっと減額補正はできなかったというところで執行残が大きく残っている現状でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） もう1点、オンラインを活用した研修に関してですけれども、貳又委員もおっしゃられたように、確かにオンラインを活用して出張旅費だとかそういうものが、断然、費用としては少なくて済むという形で、オンラインを活用した研修というのは、今後どんどん進めていかなければということで考えております。例えば、ズームという機能があるんですけども、そういった中でも講演会だとかそういうものを相手の許可と両方の許可が必要になる仕組みになっているんですけども、そういったものを画像と音声、要するに録画して研修のときにたまたま参加できない職員にも後で見てもらいたいとか、そういった活用も出来るということで考えていまして、今後は、そういった面でオンライン研修を、今は録音だけだったら今でも出来るんですけども、そういったものも含めて、オンラインを活用した研修というものを推進していけると考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、研修にかかる部分については、今の課長の答弁の中で、これは予算をかけなくてもゼロ予算で進めることができるというところですので、やはり継続してそういう方向性で向いて進めていただきたいというふうに思います。それから、共通通信運搬経費の関係です。こちらのほうは創意工夫による削減であったというところで、私のほうでは押さえました。これはコロナ禍により476万円増えたとしても、それは国の交付金を有効活用しながら進めてきたと、さらには、一般財源に見ている通信費をうまく削減できたというのは、これはまさに職員の腕の見せどころというか、知恵がきちんと働きながら進んでいったものであると。これも予算的にはゼロ予算でこういう効果を上げたということは、私は評価いたします。そういった中で研修と今の予算的な効果を出しましたけれども、その辺の考え方、こういう取り組みを常に継続して進めていくべきだというふうに考えますので、その辺り両方含めて総務課長のお考えをお聞きして質問を終了いたします。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今の共通通信運搬経費、主に郵便料だとか電話料とかも入っているんですけども、こういったものも例えば郵便の場合は、どうしても出さなければならないものは出さなければならないということで、交付金があるものについては活用しながらということと、なるべくまとめて出すとかということで特別郵便という形で出すとかという方法をしなが工夫して取

り組みをしています。電話料金についても今は結構、関係機関とのやり取りですとメールを利用したりということで、そういった形で新しい情報化の取り組みの中で、いろいろな経費の削減ができるということになっています。それとこれから研修に関してとか、今、国のほうでは、例えば民間でよくテレワークとかということも推奨されていますけれども、そういった部分でも大きく仕事の働き方だとか、そういった研修の在り方も含めて働き方全体が変わってくるというような取り組みを事前に環境整備として進めなければならない点はまだ多々あるのですが、そういった取り組みをどんどんこれからも進めて行かなければならないということで、今後、さらに近い将来はテレワークというものも、お金がかかるので予算との関係もありますが、そういうものをどんどん進めていって、出張等だとかそういう経費は逆に減っていくような時代が来るのかなというふうに考えてございます。ただ、研修については、やはり例えばアカデミーですとか、そういう研修もあるのですが、他の地域と通常の授業のほかにワーキングで取り組んだりということで、交流を深めるような機会もございますので、そういった研修は大事な部分でもあると思いますので、バランスを図りながら、双方の取り組みに対して推進していかなければならないと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

1 番、久保一美委員。

○1 番（久保一美君） 1 番、久保です。私が質問するところは、主要施策等成果説明書の 24 ページの町有林管理事業の間伐材等による町有林の適切な維持管理等及び素材生産というところなんですけど。

○委員長（吉谷一孝君） 久保委員、ここの部分は産業経済課のところではありますので、また、後で質疑をお受けしますので、今は、待っていただいてよろしいでしょうか。

そのほか、質疑があります方はどうぞ。

10 番、小西秀延委員。

○10 番（小西秀延君） 主要施策等成果説明書の 19 ページ、13 番の光ネットワーク管理経費ですけれども、同僚委員が質問して理解できたところが何点かあるんですが、それ以外にもちょっと聞きたいところがありまして、利用者数も順調に昨年 3,400 から 3,641 と増え、普及率も 36.3%から 38.7%と増えて目標の 40%に届きそうだと上方修正もあり得るということでご説明いただきました。この辺は理解できました。あと別件でお尋ねしたかったところが、この決算額と特定財源です。財産収入で光ネットワーク回線の貸付料は 1,314 万 8,695 円ということで、決算額と同額ということで財源が 100%、この回線の貸付料から出たということで決算をいただいています。考え方として回線貸付料の収入のほうを見ますと昨年約 3,000 万円ぐらいのものが本年度を 3,259 万円ほどになっておりまして、こちらのほうも順調に増収がなされていると。一定程度のネットワークの拡大もめどがついてきたということで、財源が 100%に近づいてこれたのかという考え方なのかどうか、その辺の財源と支出のバランスということで、どういうふうな目安を持ってやられているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 光ネットワーク管理経費の貸付料収入と経費についての関係です。委員おっしゃるとおり収入のほうは貸付料収入としまして年間 3,258 万 9,865 円収入しています。そのうち経費としてかかっております 1,314 万 8,695 円、全て全額その中から 100%その分で経費を見ております。残りの金額につきましては、約 1,900 万円ほどありますけれども、これについては職員人件費のほうに充てさせていただいて、光ネットワーク管理に関して人件費かかっておりますので、そちらのほうに充当しているという状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 10 番、小西秀延委員。

○10 番（小西秀延君） 職員管理費の給与のところを見せていただきましたら、そちらのほうにも財源として、こちらが計上されているのでそういう形になっているのかなと思いましたが、このバランスといいますか、ある程度こちらも増えてきているから、こういうふうに 100%出せるんだよという考え方なのか、ある程度利益はどちらに回してもいいんだよという特定財源ではないですから回すことは可能だと思うのですが、そういうバランスということをもう少し詳しく教えていただければということと、光回線ネットワークの工事をしなくても簡易的と言っていいのかわからないのですが、工事をしなくても機械だけコンセントにつなげるとご家庭でWi-Fiを使えるというようなスタイルのものも出ているというふうに聞いております。その容量とか手法は私も詳しくは分かりませんが、それが、白老町が行っている光回線ネットワーク管理の中で影響を及ぼしてきているのものなのかどうなのか、その辺の認識もお伺いできればと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） まず、経費につきましては、収入のほうが大きく上回っておりますので、光ネットワーク管理経費については全額 100%、その収入の中から見るという考え方でして、残りの部分についてを人件費に回している状況です。先ほど佐藤委員のご質問の中でご答弁させていただきましたけれども、増設工事等が必要になってきますので、今後さらに増えることが予想されれば、その人件費に充てている分をさらにもう少し経費のほうに回して、工事の数を増やすかどうか、そういうことは今後を考えられるというふうに考えています。工事を伴わないWi-Fi整備とということですが、今、5Gだとか、そういった光回線とは別の回線が、どんどんどんどん普及していますので、必ずしも光回線だけが伸び続けるというわけではありませんので、そのバランスは今後の普及状況を見ながら判断して、光回線をどこまで町として増やしていくのかということは検討して進めてまいりたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。それでは総務課への質問はこれで終わりです。

先ほど、保留にしておりました久保委員からのご質問をお受けします。産業経済課です。

1 番、久保一美委員。

○1 番（久保一美君） 1 番、久保です。主要施策等成果説明書の 24 ページです。町有林管理事業の間伐等による町有林の適切な維持管理及び素材生産のところですが、間伐等の売却時に関わる内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 今井産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（今井康博君） 間伐等の売却等に係る内容についてお答えいたします。まず、売却等につきましては、令和3年度に行っておりまして、本来であれば令和2年度中に売却ということも考えていましたが、町有林の間伐業務自体が新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、実施時期がずれ込みました。その結果、どうしても材の売り払い時期が、年明けという形になりまして、作業道等に入れる状況ではないというところで、令和3年度の実施になったところでございます。今回の町有林の素材売り払いにつきましては、石山町有林で行いました間伐によります材積170.29立方メートル及びほかに森林山村多面的機能の発揮対策事業において発生いたしました間伐材、合わせましてトータル226.25立方メートルを売り払いしています。売り払いの金額としましては、125万円となっています。

○委員長（吉谷一孝君） 1番、久保一美委員。

○1番（久保一美君） 1番、久保です。間伐等による素材生産について、質問したいと思うんですけど、例えば間伐材等の利用例では、現在、合板や木造畜舎、編み込み工による護岸、新たな紙製品の開発、木材ペレット、木製クリップファイル、割り箸、木製トレイなど、何か様々な有効事例があるんですけど、その中でも白老町において少し気になるのは、木工工芸品の利活用などに利用されてるのかどうかとか、そういう部分が気になりましたのでお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 今井産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（今井康博君） 売払いした素材の利用についてです。売買しました事業者のほうにも、今後の流れの部分につきましても確認しています。今回売払いした材につきましては、パルプ材及び一般材として取り扱われています。パルプ材につきましては、売買した事業者のほうで、チップに加工し販売してまして、こちらは8割が地元の製紙会社のほうにいておりまして、残り2割が苫小牧の製紙会社にいてる状況となっています。あと一般材につきましては、地元の林業事業者のほうに販売してまして、そちらで建築用資材として製材しています。こちらにつきましては一部は、町内の工務店に販売している状況ですが、ほとんどがハウスメーカーに販売しているという状況になってまして、今、委員がおっしゃられたような形の工芸品ですとか、そちらのほうへの取扱いというところでは、お話は聞いていません。

○委員長（吉谷一孝君） 続いて町民課です。質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の19ページ、こちらの番号制度運用事業について質問いたします。先ほど年間交付が1,302件で、令和2年度において3,670件という答弁を聞いて理解をいたしまして、全体の3割近くが昨年交付されたんだと非常に大きい数字というふうに思っております。まず1点目としまして、多くの年間交付された要因としまして町としてはどのように押さえているのかを、まず1点目に確認いたします。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） お答えさせていただきます。交付枚数の増えた要因としましては、やはりマイナポイント事業が大きいのではないかなというところがございます。あと保険証の利用ができるということを最初言っておりましたが、国のほうで少しスケジュールが延びたものですから、

今回 10 月からということになっておりますけど、そういう部分も間接的には影響してあったのではないかと思います、やはりマイナポイント事業が大きいのではないかと考察しております。

○委員長（吉谷一孝君） 7 番、森哲也委員。

○7 番（森 哲也君） 7 番、森です。今年度ももう既に千何件の伸びているということで、マイナポイントの影響が大きいのかなというふうに私もこの件数を見て思ったのですが、それ以外にもマイナンバーの利便性の上でコンビニにおいての住民票の写し、印鑑登録証明などを行われる機能もあると思うのですが、これはあくまでも全国一律の機能ではなくて、自治体によって対応しているところと対応してないところがある状況だと思いますが、令和 2 年度においての白老町においての対応状況というところをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） お答えさせていただきます。住民票などのコンビニエンスストアでの交付については、本町では現在利用できないような状況になっております。

○委員長（吉谷一孝君） 7 番、森哲也委員。

○7 番（森 哲也君） 7 番、森です。それでマイナンバーカード、多くの町民の方発行されております。それで町民の方の中の多くでも、コンビニで住民票を取れるようになるというふうに思っておられる町民が多くいまして、それで全国的にも少し調べてみると約 860 ぐらいの自治体でしか住民票まだ取れない状況だというふうに押させておりますので、やはりシステムな問題なので簡単にすぐ対応できるという問題でもないのかなと思っておりますのでお伺いしますが、システム的なもので、白老町で住民票を発行するのに障壁となっているものはあるのかどうかを 1 点と、今後、町民の利便性向上について、やはりこういった住民票を取れることを期待されている方が多くおられる状況なので、今後の町独自のマイナンバーを活用した利便性の向上について、どのように考えているかをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 本町ではコンビニエンスストアでの住民票等の交付はできていない状況ですが、そのできていない障壁となっている部分という点につきましては、やはりシステムの改修が必要になってくるというところと、あと毎年それに伴って保守作業が伴うものですから、その維持管理費がかかるというところが問題点としてあります。また現在、国のほうでいろいろな例えば住民記録ですとか税ですとか、そういうようなシステムの規格の統一を令和 7 年度ぐらいをめどに進めているというところですので、その辺で規格が全国的にある程度、統一されてくれば同じような仕組みで運用することができることになるかと思いますので、そうしますと、今現在、障壁となっていると思われまますプログラム改修の経費ですとか維持補修経費が下がるというようなことも考えられます。またマイナンバーカードを導入した目的というのが各種申請において、添付書類を少しでも削減するというような目的もあると思いますので、その辺の状況を見ながら、またランニングコストなどを考えながら、住民の皆さんに少しでも便利な機能としてマイナンバーカードを利用していただけるように我々の方法としましてもできるところでコストをなるべくかけないでできることはやっていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続いて9目企画調整費から、6項監査委員費、1目監査委員費まで。主要施策等成果説明書は26ページから37ページまで、決算書が118ページから142ページです。

各委員より事前に確認した質問項目に従って担当課ごとに質疑を行います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時28分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、企画財政課から質問があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。決算の認定に関わる議論ということで1点、主要施策等成果説明書28ページ、ふるさと納税推進PR事業について伺います。まず私が8年ほど前に質問させていただいたときは、実態ベースで600万円を目指していくというような答弁もいただいたりして、正直その当時としては、本当に返礼品のほうもまだまだ町民温水プールの利用券だとか、そういったものになっていた部分が、特産品を取り入れることによって、ここまで事業の進捗が図られたという点は率直に評価したいと思っています。今年度の業績については担当課から説明もいただきましたが十分理解できましたが、傾向としては、まず昨年対比で2,700万円ほど増の4億円弱をご寄付いただけたという部分で、ただ、ここの傾向を見ていくとこの要因分析等も見解を求めたいと思っています。というのは、寄付総額自体は2,700万円の伸びを見せて、ただ若干ですが件数自体は減少していると。恐らくこれは高額寄付があったのか、それか返礼品の関係でそういった部分が、例えばですけど、少し高額な返礼品を求める寄付者の意向が働いたものなのか、指定寄付が増えたという報告も受けております。この辺り例えば指定寄付の受け入れ方を改善したのか、そういった事業の運営上の部分を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ふるさと納税の関係です。まず寄付件数の関係です。昨年度に比べて若干数を減らしているということでございますけれども、今年度というか令和2年度においては高額な寄付が少し多かったように捉えています。そういった中では、こういった寄付者の意図といえますか、そういった部分も商品との兼ね合いというようなことも含めて、どのような商品構成がいいかというようなことを我々も、金額の区分を多く割り込んでといえますか、細かく細分化したというようなこともあって、比較的高額のほうに魅力的な商品があって、そちらに流れていただけたのかなと思っています。また指定寄付の関係については現状を大きく見直しはしていませんので、大きな要因というのはこちらとしてはまだ認識はしていないところです。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 今回、主要施策等成果説明書のほうにも説明いただいておりますが、広告宣伝にも力を入れていると。あと寄付を受けるサイトのほうの取組も充実させたというふうに報告も受けております。こういった部分、広告宣伝費として今年124万円ほど役務費として支出されております。当然、取組の充実について若干昨年度より経費をかけたんだろうと思いますが、その費用対効果の検証として、この広告の成果を具体的に答弁いただきたいと思っています。Webでの広告やそういった部分を通して今回の取組の中で、特に効果的だなというふうに捉えられている事案があるのかどうかについて、その辺りを説明いただきたい。あと指定寄付の関係は、担当課としては、傾向は分析しきれていないといった部分は分かりました。ただ、恐らくここには寄付者の思いは様々あるのかと思います。先般、財政健全化プランの総括のほうも示されて、財政的部分の側面からも、このふるさと納税の重要性が高まっているなど、さらにもっと言うと今後の当面の課題や懸念ということで、あの白老町立国民健康保険病院の改築事業、ウポポイ整備事業、そういったような重要課題も政策的に今持っている状況だといった部分ありますので、指定寄付のさらなる充実に向けて、お考えがあるのかどうかについて伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 喜尾政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（喜尾盛頭君） 政策推進課喜尾です。私のほうからは昨年実施しました広告の関係で若干お話しさせていただきたいと思います。昨年は少し補正をいただいた中で広告のほうを打たせていただきまして、一つは旅行会社のホームページへの掲載、それとWeb広告ということで、例えばGoogleとかでふるさと納税というように形に入れるとそれに伴って白老町のふるさと納税の宣伝が出るような広告ですとか、また雑誌のHOという雑誌のほうにふるさと納税の特集ということで入れさせていただいた部分、それとあと楽天のふるさと納税のサイトにサイト内広告ということで広告を入れさせていただいております。そこで効果ということですが、どうしても雑誌ですとかそういったアナログの媒体ですとなかなか反応が見えづらいということもあるんですが1点大きな成果だったのかなと思っているのが、楽天のサイト内での広告ということです。昨年10月に約1か月間1番トップページのほうに白老町の情報が載るような形でやらせていただきましたが、その効果としましては前月の9月と比べますと約2倍の寄付が入ったということもありまして、1番効果的な広告ということで、やはり寄付をしに来た方がメニューを押して、そこをクリックしただけで、さらに目に触れる機会が多くなるというような形が、1番効果的なのではないかなということで捉えているといったところです。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 寄付の内容に関しての充実ということですが、やはり我々のところで、ふるさと納税、平成20年から始めているという形で、昨年度まで通して子供たちのためにというところが、やはり指定寄付の部分では非常に多い傾向がございますので、そういった部分では、正直ふるさと納税に関しては一般寄付、指定なしという区分も多分にあるのですが、指定寄付をいただく場合には、やはり子供たちのためにというところが、毎年トップになるような状況になっていますので、寄付の使途といいますか、そういった部分では未来志向型の寄付の使途という部分を十分に検討していくべきかと考えています。また、クラウドファンディングではないですけ

れども、事業についてある程度明確にこういった事業をやりたいという我々の思いも、こういった寄付の中に載せていくことが今後の検討課題かなと認識しています。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。今の答弁、大変十分に理解することができました。あと効果的な事業の実行が図られたっていう点は評価に値するのかなと、今年度ももう始まっていますので、今年度の予算もしっかりと議員の一人として見ていきたいと思っています。最後に事業の効果の議論にしたいと思います。それで、ふるさと納税の効果について、先に企画財政課のほうからも、総括でふるさと納税については財政状況の改善そして地域経済活性化に寄与していると明確に2点、押さえられておりました。その地域経済の活性化という観点においては、今回の特産品PR事業の整理によって、ざっくりで言うと4億円弱集まってそのうちの2億が経費でかかっていると、そのうちの2億の経費のうち1億円は、これを全て町内企業の地場産品の支出に充てられていると。これは1億円が白老町内の地場の産品に充てられているという点を、ここは大きく評価されているのではないのかなあと捉えています。これに対してのご見解を伺いたいと思います。また、富川課長からの答弁で、実は私もまさに言わんとしていたところなのですが、今の答弁で未来志向、そして自分たちの思いをかなえていきたいと、まちづくりの思いをかなえていきたいという趣旨のご答弁をいただきました。私は、これまでずっとふるさと納税については質問してまいりましたけれど、これはまちの元気や課題解決につながっていく、そういった事業に。例えばお金が足りないからそれに補填するような形ではなくて、もっとまちの元気を生み出したり、またはまちの大きな課題を解決していくという前向きな使い道がいいのではないかと感じてきた一人です。そういった部分ではウポポイのことに関わっては、もう既にふるさと納税の指定寄付の中にも位置づけられて、恐らく寄付者の思いをかなえていく形にもなっているのかなと思っています。それ以外にもこれから白老町が抱えている課題解決、そして元気をつくり出していくという、その政策的な視点においても指定寄付の充実が必要な部分なのではないかと考えていますが、今年度の成果を押さえて見解を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ご指摘いただきましたとおり、報償費で1億円強の数字が出ておりますので、地域経済には直接的に1億円の効果が出ているということになっています。ですから25%がこういった部分で地元の産品を活用できるということになっていますので、我々としては、やはり先ほど主幹のほうからもお話しましたが、そういったタイムリーな手を打って少しでもこの納税額、寄付額の向上に努めてまいりたいと思っております。また、一方では、やはり地域の均衡ある産業振興ということも一つ大きな課題かなと思っております。やはりそういった部分では、ロットを出せるところ出せないところということがありますので、そういった中では産業の底上げということも同時に図っていかないといけないだろうというようなことはありますが、見せ方という部分もありますので我々も知恵を絞りながら寄付を少しでもいただけるように努めてまいりたいと思っています。また、指定寄付の関係の部分につきましては、やはりまちの活性化に対して各自自治体が、このふるさと納税に対して精力的に取り組んでいるというよう

なことですので、なんとか我々も少しでも多くの寄付を頂きまして、それが地域の活性化につながるようにそういった取組で、また訴求力のある寄付、そういった部分の目的も構築できるようなことを常に検討してまいりたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、企画財政課に質疑があります方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私のほうは主要施策等成果説明書27ページの結婚新生活支援事業に関してであります。こちらは内閣府の事業であり、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援ということで、地域の少子化対策として設けられている制度であります。その中であって今回実績は、6世帯掛ける30万円、180万円ということで、こちら未執行額ありますが、その部分の未執行に対する行政効果としての評価ですね、すなわち何をお聞きしたいかと言うと、取りこぼしなかったかどうか、それとあともう一つ制度的な問題として、内閣府の制度は世帯合計の所得で400万円未満というそういった設定があります。それが何かハードルのものになっているのかどうか、それについてお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 齊藤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（齊藤大輔君） 結婚新生活の関係です。令和2年度当初予算において10件分300万円を計上させていただいております。これは34歳以下の婚姻件数と支援要件などを考慮したものとなっております。実績としましては委員のご指摘のとおり6件ということですが、令和2年の婚姻届の受理件数は38件となっております、そのうち34歳以下の年齢要件に該当するものが18件です。相談件数としましては10件程度来ておりまして、そこで今いった年齢要件だとか所得要件、それから賃貸契約だとかその物に対して該当がないよといったことから、最終的に6件というふうになったものでして、当然、この辺のところにつきましては、その所得がいくらあるかどうかということまでは、我々はちょっと押さえてはいませんが、基本的には窓口で婚姻届の際にチラシをお渡ししておりますので、目は通していただいているのではないかと捉えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、企画財政課への質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

それでは次に、先ほども入っておりましたが、政策推進課への質疑があります方はどうぞ。

3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。主要施策等成果説明書27ページと28ページについてです。27ページは移住定住促進事業について、まず質問いたします。こちらはFacebookですか、ポータルサイトの更新を頻繁に実施していることを日々目にしていますので非常に評価できるものであるというふうに考えます。そこで1点だけアクセス数等の変化ですとか、実際の間合せ等があったのかどうか、またその際、どういった間合せ内容があったのか、分かる範囲で結構ですので、お願いいたします。続きまして28ページのふるさと納税推進PR事業と関係人口創出拡大事業について関連しますが、先ほどWeb宣伝の効果、成果について同僚委員からの質問で理解いた

しました。LINE公式アカウントについても効果と成果を伺いたいと思います。またPRグッズについて、これはどのようなものを用意しているのか伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 喜尾政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（喜尾盛頭君） ただいまの移住定住と関係人口の関係でございます。まず移住定住にかかりますポータルサイト、こちらのほうが平成29年から開設というような形になってまして、昨年の令和2年度につきましては、トータルで5,732件のアクセスがあったものということで捉えています。月ごとのというところまでは出てはいないのですが、年度としましては若干、少しずつ伸びてきているのかなということで捉えています。また問合せの関係ですが、一つは多いのがお試し暮らしということで、短期間で入居できる物件についての問合せ、また実際にこちらにお住まいになるということで、多いのがやはり住宅の関係の問合せが多いということで捉えています。問合せがあった際には、協議会に加入しています不動産会社のほうにも問合せをした中で適した物件を紹介させていただいている状況であります。次に関係人口拡大事業ということで、LINEの公式アカウントの運用、またPRグッズのほうを作成しています。まずLINEの公式アカウントですが、本年の6月現在という形になりますが、友達数というものが768名という形になっています。こちらについては、去年は計4回、友達登録されてる方に白老町のふるさと納税の情報を発信させていただいております。またPRグッズの関係でございますが、作成したのはポスターです。こちらについては、実際に町内でふるさと納税の返礼品を出している事業者さんのほうにお配りして、実際に掲示していただいたりですとか、同じようにチラシ、またポップということで三角柱のポップですとか、二つ折りになったポップのほうを作らせていただきまして、こちらもふるさと納税出店している事業者さんのほうに店舗に配置をお願いしているということです。こちらのポスターもまたポップのほうにもQRコードのほうを付けさせていただきまして、白老町のふるさと納税の特設サイト、また、LINEの公式アカウントの友達追加の画面にリンクするというような形で、町内に来た方に向けたPRということを図っているということです。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。移住定住促進事業については、先ほども申し上げましたが、頻繁に更新しているのは分かっておりますので、ぜひ今後も継続して行っていただきたいというふうに思います。ふるさと納税推進PR事業と関係人口創出拡大事業についてなんですけれども、やはりこの公式アカウントですとか、Webの宣伝効果、これはやはり関係人口の可視化につながりますし、今後も必要かなというふうに思います。先ほど高額寄付者が多いという話がありましたけれども、高額納税者をターゲットにして金額の増額を図っていくこともやはりふるさと納税には必要だと思うのですが、納税者数が若干下がっているとのことなんですけれども、これはイコール、ファンの人数に直結するというふうに思いますので、このWeb宣伝効果ですとか、LINE公式アカウントの効果を踏まえた関係人口創出拡大についての見解を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 関係人口の創出というような視点で、ふるさと納税がどのように寄与していけばいいんだろうかというのは、我々も非常に常に悩んでいるところというような思いで

おります。そういった中で、令和元年に比べましてやはり令和2年度寄付の件数としては減ってきたというようなことですので、先ほどからのご答弁と重複しますがけれども、やはりいろいろなサイトに対して露出を増やしていく、あるいは我々もツールを増やしていくということが非常に重要だろうというふうに思っています。ふるさと納税について、やはり地場産品をPRして寄付につなげるということですので、まちの魅力をどのように露出を高めて寄付者の皆さんに情報として届けていくかと、それが関係人口あるいは実際に来ていただける交流人口の増大というところにつながっていくと思いますので、我々も本当にホームページあるいはインターネットサイトいろいろところでポータルサイトを含めて、露出を高めて少しでも皆さんが我が町に関心を抱いていただいて、その結果がふるさと納税の寄付につながっていくようなそういった取組みを進めてまいりたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時 4分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

政策推進課の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

それでは、次に総務課防災交通室です。質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。簡単に30ページの18目、お尋ねしたいんですけど、白萩大橋から高速道路に行く交差点ありますが、去年、ウポポイの開業で非常に通りやすくなったんですけど、萩野側から来ると白線が消されたままになっているんです。それでどういうふうになるのか、もちろん私実は担当のところに行って何回か聞いたんですけども、町民からすごい電話がくるんです、あのままにしておくのかと。ああいうことなのと。それはどこが責任で対応策が何もないのかというような質問がきて、あの場所で事故が起こるよというような質問がたくさん来ます。それでどういうふうに今までなっていて、今後どうなるのかということだけお尋ねしておきたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 高野防災交通室主査。

○防災交通室主査（高野基哉君） 総務課防災交通室の高野と申します。白萩大橋の交差点の件ですけれども、まず現在の状況についてですが萩野方面から進行して来た場合に真っすぐ及び右左折を仕切るように以前は斜線が引かれている状況だったのですが、今年の春先になって線が消された経過があります。この件に関してですが、まず道路交通法上の問題で30メートル以上手前から道路拡幅できれば、片側2車線として以前のように線を引くことが可能のようです。ただ、30メートル以内に白萩大橋がかかってしまっており、拡幅できない状況があるため、片側はまず1車線、現在線が消されている状況が続いているということですので、法律上線を引けない状態のため、このよ

うな状況になっております。ただ以前は線が引かれていたと。消されたり引かれたりということが起こっていたんですけれども、以前は石山大通りが町道指定であったと、その際に線が引かれていたのではないかと。平成8年に道道指定になってウポポイが開設され、そのまま中央通りも道道指定になりまして、それで道路交通法をきちんと守ろうということで線が消された状況になります。走行の仕方に関しては基本的に左端線というか左側走行、真っすぐ行く場合も左側走行してください。そして、この件に関して町としても数件の問合せも届いておりますので、来月号の広報に走行の仕方の記事を掲載しますとともに同じように線がなくても同じ方向に2台停められるような状況の交差点が数件町内にもありますので、道路管理者のほうと協議をして、今後、交通安全等について推進を図っていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。よく理解できました。ただ責任は公安委員会ですか、例えば事故が起きた場合は、公安委員会がきちんと責任を取るといふことなのかどうかです。責任取るというのはおかしいけど。責任の所在はどこにあるのかということも公安委員会ということでもいいのかどうか。当然、町民の皆さんに周知徹底することは今答弁あったからそれで結構ですけど、要するに町外から来た人もあの交差点は危険だと、白老町は何をやっているのかという意見は、私も実際に2回、3回聞いています。みんな聞いていると思います。だから責任の所在、事故が起きたら公安委員会がこのようにやれと、線引かなかったのは公安委員会だということでもいいのかどうかということと、やはり広報以外で周知できることがあればぜひ周知してほしいというふうに思いますが。

○委員長（吉谷一孝君） 高野防災交通室主査。

○防災交通室主査（高野基哉君） まず所在の確認というか責任ですけれども基本的に管理をしている北海道ですので公安委員会のほうになるかと思っております。今後、事故は起こっていない状況ですけれども私も毎朝その交差点を通っているんで、どちらに行こうかと実際のところ悩むときが多々あります。白老町自体も昨年度、虎杖浜地区で3名の交通死亡事故を出している状況もありますので、町としても現在事故は起こっていないですけれども、なるべく町民の皆様そして町外から来るそういった方に分かりやすいように道路の状況をなんとか伝えたいとは思っておりますけれども、看板等の設置等の検討はしている状況ですが、やはり手前に橋があり一番見えやすいところに看板を設置するといっても、電柱等があればそこに掲げることができるんですが、橋の上とかにきちんと施工して掲げるというのは、まず北海道の許可がいるところなので、まず北海道のほうにもどういった仕様の形がいいのかというのを少し検討させていただいて、なるべく交通事故が起こらないような取組みをしていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。それで結構です。ただ本当にあの交差点は、もちろん橋架け変えるわけにいかないのだからそんなことは分かっています。そこはそれで分かりました。ただ私はあの場所は事故起こる可能性がかなり高いなと思っています。ですから町民の周知だけでは、なぜかというと室蘭側から来たウポポイに行く人は、あの場所を通るんです。基本的

にそのようになっていきますよね。ですからそういうことも考えて外から来た人も分かるような手立て、今、北海道と相談するというので分かりましたから結構ですけど、それを早める、早くやるということが大切ですから、ぜひそういう点では少し積極的に行ってほしいと思うんですけど、その考えがあるかどうかだけ確認します。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾防災交通室長。

○防災交通室長（高尾利弘君） 仕組みと課題のほうについては、先ほど高野主査のほうから答えさせていただいたんですけども、やはり今、道路管理者が道道ということで北海道室蘭建設管理部のほうということになっていることと、公安委員会と協議した中でそういった状況になっているところがございます。しかし、やはり外側にも膨らんでいて中央線側もが少し膨らんでいるような状況で、ここは非常に危険な状況というか紛らわしい状況で、まず広報でお知らせしたいのが、基本的ルール、そこが一番、紛らわしいんですけども、例えば先ほど言いましたように同じように町立病院の前、分かりますか、あの交差点も直進と左折だとかが一緒になってしまっていて、右折車は必ず右には寄るんでしょけれども、それ以外の直進と左折の場合が非常に紛らわしいという状況がありますので、同じ答弁になってしまいますけど、その辺、ちょっと対策をしっかりと早急に公安委員会のほうとですとか、道路管理者のほうと、一緒に相談させていただきたいというふうに思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私からは主要施策等成果説明書34ページの納税環境向上事業、コンビニクレジット収納業務の関係であります。こちら行政効果の視点で質問したいんですけども、まず行政効果としては、このコンビニの収納を導入して町民の皆さんにどのようなサービス向上、その効果があったのか、それともう一つ行政側の対応として、税務課には職員の方々いらっしゃいます。納税収納業務に携わっている職員の方々の労働力がどのくらい削減されているような効果があるのかということ。そして、やはり町民の方々を考えるとコンビニのクレジット収納の在り方と口座振替の展開、これをいかに連動させながら効果的なものを生むかということが大切だと私思いますので、その辺の考え方についてお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 本間税務課長。

○税務課長（本間弘樹君） 納税環境向上事業の関係でございます。本業務につきましては、今年度から導入をいたしました町税のコンビニの納付、それからクレジットカードとスマートフォンでの電子決済、これに対応するため昨年、収納管理システムの改修を行わせていただいたものであります。納付の実績といたしましては、今年度8月末現在で納付件数で8,219件、全体の18%をこのコンビニ納付が占めているという状況でございます。それで効果の部分ですけども、一つは今申し上げたとおり利用実績が非常に伸びているという部分で、需要の高さがうかがえるわけですけども、特に本町高齢者ですとか共働き世帯など今増えている中で、なかなか日中金融機関まで行けないだとか、そういった方々にとっては、やはり24時間最寄りのコンビニで納められる、あるいはスマートフォンをお持ちの方であれば自宅にいながら納付ができるという部分では、とても利便性が高ま

ただらうというふうに捉えております。事務的な部分、職員の負担軽減という部分でいきますと今一部高齢者世帯を除いて、このコンビニ導入に伴って原則、訪問徴収ですとか、これまで行っておりました夜間徴収、こういった部分を原則取りやめておりますので、この辺の徴収業務の軽減という部分にもつながっております。それから最後は口座振替の関係も含めた考え方ということですが、今現在、このコンビニ収納手数料というのが1件税込で67円かかっております。銀行のほうの窓口手数料も今どんどん有料化の動きがありますので、そういった部分でいきますとやはり税務課といたしましては、まずは1番手数料の安い口座振替というものを従来通り推奨しながら、コンビニ収納なども含めた納税者の立場に立った時代にあった納税環境の整備を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に3款、民生費に入ります。主要施策等成果説明書は38ページから65ページまで、決算書は143ページから212ページです。

3款民生費も目ごとに分割して質疑を行います。まずは社会福祉総務費から8目アイヌ政策推進費まで、主要施策等成果説明書は38ページから52ページまで、決算書は143ページから182ページです。各委員より事前に確認した質問項目に沿って担当課ごとに質疑を行います。

それでは町民課から質疑があります方はどうぞ。

12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。主要施策等成果説明書は46ページです。乳幼児福祉費のところに関連した質問なんですけども、今回、令和2年7月より小中学生の通院医療費の自己負担がなくなり拡充となりまして、その絡みですけども、まず受給者の延べ人数が489人となっていますけども、その部分で入院した方と新たに通院された方の区別ができていなければならないと、それと全体に乳幼児のところから中学生が通院、入院も無料ということになりまして、その支払いといいますか、その償還払い、あとは実質払わなくていいという方、窓口でも払わなくていいという方がいると思うのですけども、そういうところの少し区別というか、仕組みを教えてくださいたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 青木町民課主査。

○町民課主査（青木千秋君） 中身について説明させていただきます。この内容についてですけれども申請期間が受診日の翌月の1日から2年以内ということになっていますので、数か月まとめて申請する方が多いものですから、件数自体が1枚につき1件の人もいますし、あと12枚でも1件という形になるので、件数が正しい件数かちょっと拾えない部分があるんですけども説明させていただきます。全部で489件の386万3,374円の内訳ですけれども、未就学児については、ちょっと入通院の分けでは確認はしてませんでした。件数は246件で162万4,420円となっております。未就学児につきましては、前年度から見て70%の申請になっておりますけれども、コロナ禍の影響とか医療機関の受診を控えて、受診したけれども申請については2年間の猶予があると

いうことで改めて申請しようということが考えられます。小学生については、162件が通院で129万6,174円、中学生については、77件で66万4,230円と押さえております。小学生の入院につきましては、2件の19万920円、中学生の入院については、1件で8万570円ということで押さえております。小中学生の合計としましては、239件で196万404円となっております。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 今回、7月から無料になったということで、すごいこれだけの件数が本当に安心して医療を受けているんだなという効果を実感いたしました。それに伴いまして窓口でお金を払ってそして償還払いの手続きをしているわけですが、今後ですね窓口で支払わなくてもいいようなそういうような検討というのは今後されるのかどうか、そこだけ伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） お答えさせていただきます。委員おっしゃられた助成の方法ですが、現在、検討はしておりますけれども、やはりそうしますとシステムの改修等の経費がかかるという部分もありますし、また制度的に国保のペナルティーというか、そちらのほうがかかってくる、小学生以上の方を対象にしますとかかかってしまうというところがありますので、その辺も勘案しながら、平成30年度に未就学児に関しましては国保のペナルティーは科されなくなったんですけれども、それ以上の方については、そういう制度がありますのでその辺も見ながら、また先ほど申し上げた改修費の件がありますので、その辺の経費を見ながら検討のほうは進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（吉谷一孝君） それではほかに、質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。ただいま、長谷川委員のほうから同趣旨の質問がありましたので、大幅に割愛したいと思います。子ども医療費の助成事業についてなんですけれども、内訳については理解しました。令和2年7月から完全無料化ということで小中学生を持つ保護者の方たちにとっては喜ばれているのかなというふうに捉えています。ちょっと昨年対比の話に移りたいと思うんですけれども、一例として4目の乳幼児福祉費のほうではですね、1人当たりの医療費が令和2年の決算状況だと1万804円、1人当たりとなっております。令和元年の医療費だと1万7,000円を超えていたんですよ。同じく医療費についても本年度の決算では440万円余りとなっておりますが、去年の決算状況だと729万円を超えており、何かこの入通院の無料化によって大きな傾向の変化等が、この子ども医療費の助成事業にもあるのかどうか、そこだけ伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまの件にお答えさせていただきます。確かなことは申し上げられないんですが、恐らくコロナの関係で受診を控えている方が多いのではないのかというふうに推察されます。ただ小中学生の方の申請は出てきているということなので、制度の周知的にはまだまだ不十分かもしれませんが、浸透はしてきているのかなというふうに思いますので、今後、小学生の以下の方については、ワクチン接種、今後、まだ予定は、未定ではございますけれども、今後のワクチンの接種の状況が小学生以下のお子さんにも例えば接種が始まるということで、皆さんが以

前のような生活に戻ってくるようになれば、やはり病院の受診控えということも少なくなってくるでしょうし、そうしますとやはり通院、入院される可能性も出てくるということがありますので、その辺は状況を見ながらということになりますけれども、我々としましてはこの助成事業につきましては、いろいろな機会を設けて周知のほうは図っていき、少しでも制度を利用して経済的な負担を軽減させていきたいというふうに考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 乳幼児のほうはこれだけ減ったのはコロナ影響ではないかという考察、そこについては理解できました。子ども医療費については通院に対しての助成が図られたことから、昨年度は260万円余りの執行額だったのを比べると令和2年度の決算時点では380万円を超えている形で、やはりそこは増えてはいます。コロナの影響があるにはしても、ただ私はなぜ聞いたかというと確かに通院まで助成範囲に含めるとですね、当然ですが予算がかかってくると、ただ一方で一定程度、あまり重篤化しないうちに通院することによって、もしかしたら重篤化を防いでいる部分もあるのかもしれないと、そういった部分を少し考えて、つまり逆の意味で医療費を抑制することにつながったり、子供の健全発達を促したりすることに、この事業はつながってくる可能性があるんじゃないかなという趣旨で伺いました。コロナの実態後を見据えた答弁もいただきましたので、今後とも子ども医療費助成事業の効果検証については、もっと積極的な観点もあるというふうに私は見てとっていますので、お金だけじゃなくてそういった質としての効果もしっかりと見極めていくべきではないかと考えます。最後にその答弁を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。やはりいろいろな病院にかかっている中で、どういう病院にかかられているかというところの分析することは必要だと思えますし、どういう傾向にあるのかその辺もできる範囲でデータを把握して分析しながら今後の場面に活用していきたいと思えますし、やはりこの制度を皆さんに利用していただくというのがこの事業の趣旨でございますから、そこは忘れずに我々としてもことあるごとにご紹介して利用していただけるように頑張っていきたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に健康福祉課です。質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の47ページ、総合保健福祉センター管理運営経費について1点お伺いたします。昨年の利用述べ人数を見ますと1万3,481人ということで、コロナの流行しだした状況もありまして、減っている状況というのは分かるのですが、この中に健康増進室、コロナ流行しだしたときに、全公共施設でトレーニング室など様々なところが利用停止になった状況というのはあるのですが、そのほか随時再会してきている部分はあると思う

のですが、ここにおいて健康増進室の表記そのものがなくなっているの、昨年の健康増進室の状況というのはどのような状況だったのか、まずこの点についてお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（菊池拓二君） ただいまのご質問にお答えいたします。健康増進室につきましては、令和2年の2月29日のコロナの北海道の緊急事態宣言の発令を受けまして、ほかの公共施設と同様閉館しております、クローズしているということです。そのあと4月から常時条件付きでほかの公共施設は使用開始していったところでございますけれども、健康増進室につきましては、その後、町民に対するマスクだとか配付だとか、コロナ対策の事業の資材の置き場として活用しつつ、その後4月、5月からワクチン接種が始まったものですから、そのワクチン接種の備品とあとは接種券の発送業務等で活用してきておりますので健康増進室につきましては、緊急事態宣言を受けたあとは、本日まで全てクローズしてるといふ状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。健康増進室については現在まで使われてないという状況なんです、それで資材置かれているということで、資材の量というのかなり一度多量に置かれているので確かに資材置くところは必要だなというふうな認識はあるのですが、健康増進室の中の状況というのはスペースも広くて窓も付いており、換気扇もよいのかなというふうな状況だと認識しております。それで健康増進室に行かれていた方にも再開を望まれている方というのは多くいらっしゃるしまして、健康増進室に行かれていた方が今はほかに体育館などに行っているという状況もあるというふうに私は認識しているので、今後の健康増進室は、一定程度、資材置き場となっているんですが、ワクチン接種など終われば再開していく見通しなのか、今後の再会に向けての考えをお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 主幹のほうから答弁させていただいたように健康増進室につきましては、コロナワクチン対策室の物品等があるものですから閉鎖しているような状況にあります。今後につきましても、まだ3回目のワクチンの接種はどうなるかというところもありまして、町民の方にはご不便をかけておりますが、現状をすぐに再度使えるような形にはならないものと考えております。またこの部分につきましては、周知がなかなか進んでいないところもあろうかと思しますので、この周知をどのように進めていくのかは考えていかなければならないと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。課長のほうから答弁で周知の最後在り方についてあったのですが、町民の方は、現在、本当に健康増進室がなぜ使えないのかという状況は、あまり利用している方が少ないと思っておりますので、広報等でも現在の状況ですね資材置かれてる状況などの発信を積極的に行って、理解を促していくべきなのかなと思いますので、再度考え方についてお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 健康増進室、比較的リピーターの方が使われているところで、普段より現状の使用できない状況はご理解いただいているかと思います。先ほど言いました一般の町民の方が、現状そうなっているということが分かっていないこともあろうかと思いますが、何らかの形でちょっとどういう形がいいのかを含めまして周知につきましては考えていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、政策推進課アイヌ政策推進室です。質疑があります方はどうぞ。

1番 久保一美委員。

○1番（久保一美君） 1番、久保です。主要施策等成果説明書の51ページです。アイヌ文化理解促進事業の中のウポポイを身近な施設として地元住民に親しみを感ずってもらうためウポポイの入場が有料となる高校生以上の町民を対象に無料入場券の発行を実施という部分なんですけど、コロナ禍において入場制限や休館の影響などで、当初の明文を発揮しきれなかったという部分はあるかと感じておりますが、それを補うためパスポートの期限延期などをし、その部分に関しては一定の評価に値すると思います。現状ではまあ致し方ないという部分はありますが、今後のコロナの終息に乗じて再検討の声も上がってくる可能性もあるのではないかと感じますが、まちの考えを伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） ただいまの委員のご質問でございました。昨年度のアイヌ文化理解促進事業ということで、町民に対して年間無料パスポートの事業を行わせていただきました。ご承知のとおりコロナ禍の中で、いろいろ入場制限等があり、緊急事態宣言の状況の中で休館だとかという状況が続いております。昨年度、対象町民に対しまして全体の対象人口から33%ほどの方に対して、町民の方に年間パスを発行させていただいております。現状におきましては、緊急事態宣言ということで、休園中になっております。その後また再開となったとしても恐らく当面は入場制限が課せられた状況になるのかなというふうに捉えております。今後このコロナウイルスの状況が終息をしまして、あらゆる制限が解除された場合に、例えばパスポートの再度の継続の必要性という部分につきましては、やはり今回ウポポイが出来上がって昔の博物館のときは変わって、全くの無料ではないということになってございます。当然、町の持ち出しも生じながらというような対応になってございますので、実際、昨年使った事業におきましては、アイヌ政策推進交付金を使って8割は交付金、残り2割は町の持ち出しということでやっておりますので、今後の再度継続をするという部分につきましては、その施策の在り方がこの交付金の在り方に合致してるかだとかというところも含めて再度確認をしていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番(貳又聖規君) 4番、貳又です。私も同じく51ページのアイヌ文化理解促進事業、このパスポートの関係であります。今回、町長総括の中でも報告されておりますが、ウポポイの入場者数が25万人ということでありますが、町民の方々は何名か内訳が分かれば教えていただきたい。それから先ほどこのパスポートの発行が33%ということでありますが、その33%の方々が実質入館している実績をまずこれをお伺いいたします。

○委員長(吉谷一孝君) 伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事(伊藤信幸君) ただいまの委員のご質問でございました。昨年度、年間パスポートを発行した対象人口が1万5,699人に対しまして発行者数が5,315人ということで発行させていただいております。ただこの方々が実際どれだけ利用したかということ、そしてもう一つご質問がございました25万人の中での町民か否かという内訳の取扱いにつきまして、ウポポイを管理している財団のほうでの把握はしてございません。こちら町でも追跡調査というのができない状況になってございます。そういうような状況の中でご質問にはちょっとお答えできないということでご理解いただきたいと思います。

○委員長(吉谷一孝君) 4番、貳又聖規委員。

○4番(貳又聖規君) 4番、貳又です。私はこの件については、再々質問させていただいております。報道機関、報道されましたが、要はパスポートの発行率が低かったのは、町民の関心が低い。ただその件については、私はコロナ禍が十分に作用しているだろうというところですね、副町長のほうからはその訂正したような答弁いただいております。町民の関心が低いということだけではなくて、コロナ禍が影響しているということで答弁いただいたはずであります。私が思うには、今回町長総括の中でやはりウポポイ開設元年に当たって何が必要かということ、町民の皆様とにかくウポポイに足を運んでいただいて、誇りある愛着あるやはり施設、そういう町民の皆さんにとっての環境づくり、これがやはり1番だと私は考えます。今回、総括の中では、仙台における道外プロモーションや、そういった団体の連携強化というところがありますが、私は何よりもここに住まわれている町民の皆さんとにかく愛着を持っていただくかというところは、これは1番重要だというふうに考える中で、それがやはり25万人のうち、町民の方々がどれだけ利用したかもなかなか把握できていない、そして、かつパスポートの実績ですね、これも押さえきれていないというところは、やはり今回、私一般質問でもさせていただきましたが、その白老町やはり低所得ですね、厳しい方がたくさんおられる中で、そういう現状にある中であって、私はウポポイに足を運んでいただくというその重要性、これは本当に必要だと思いますので、その辺1点だけ理事者のお考えをお伺いいたします。

○委員長(吉谷一孝君) 竹田副町長。

○副町長(竹田敏雄君) 町民の方がウポポイに足を運ぶという部分についてお答えしていきたいと思っております。まず令和2年の実績につきましては、やはりコロナ禍の影響があったというふうに思っております。それで2年はそういう形の中で過ぎたというか、そういう結果になってしまいましたけれども、今後につきましては、いかに町民の方がウポポイに足を運ぶかと、これは本当に委員が言われるとおり大事なことだと思います。やはりウポポイがあるまちが、住まわれている方がウ

ポポイに行かれる、これは本当にある意味言葉は悪いかもしれないけれど、当然と言っては失礼かもしれませんが、そういう部分はあると思いますので、そういうことにつきましては、まちとしてどうやって、どのようにしてその足を運んでもらうかという施策というか、そういうものは担当ともいろいろ考えながらですね、方策を取り組んでいきたいというふうには思っております。何とかですねコロナ治ってからということもあるんでしょうけれども、何とかウポポイに行ってもらおうということに取り組んでいきたいというふう考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。アイヌ施策推進交付金についてお尋ねをしたいのですが、令和2年度、この交付金というのはすごく意義あるものだと思いますから、どういうふうにアイヌ民族の方々の意見を聞いたかと、それがどのようにこの交付金に反映されているかということが大切だと思っています。ですから令和2年度のこの決算の中で使ったお金ありますが、これはどのような形で聞き取りやアイヌ民族の方々の要求を聞いて、それと町の政策とのすり合わせをどういうふうにしたのか、この点について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 江草政策推進課主査。

○政策推進課主査（江草佳和君） 私のほうからアイヌの関係団体の方々と意見のすり合わせ等について、またそれが政策にどのように反映させていったかという部分について、まずご説明させていただきたいと思います。令和元年度からアイヌ施策推進交付金の制度が始まりました。令和元年につきましては、年度途中から国からそういった話が降りてきまして、その後すぐにまずアイヌ協会さんを中心に関係団体と制度の部分だとか、実際にどのようなことをこれから関係団体として進めていきたいかということ、まずはヒアリングと意見交換をさせていただきながら、私どものほうとしてもそれを事業化といいますか取組みとして形づくっていくような流れでスタートしております。その中で主要施策等成果説明書の中の50ページの5番のアイヌ文化保存・伝承・発展活動推進事業というものが、まずはアイヌ協会さんとすり合わせをして進めていきたいものを具現化していったというような部分になりまして、これにつきましては協会、組織の中からしっかりと次代につながる人材育成だとか、そして一般社団法人化という取組みを後押しするために自立化に向けた商品開発と自走化をサポートできるような事業ということで、継続的に取り組んでいる状況でございます。なかなか協会としても人的な部分だとか、そういった部分でのサポートも必要だということもいただきながら、実際、毎年軌道修正といいますか、事業の磨き上げをしながら、令和2年度、2年目、そして今年度、3年目という形で進めていっているような状況でございます。今後山丸理事長をはじめとした協会の役員の方々、会員の方々、そして関係するサークルさんと団体さんとの話をきちんと踏まえたうえで、また事業のほう進めていければという考えでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。要するに私が言いたいのは、どこが主導するかという問題なんです。アイヌ協会含めた関係団体の人たちの話を聞くと、町が主導して政策づくりをしているとおっしゃるんですよ。この話はずっといろいろな形で私はアイヌの若い方々を含めて意見を聞いて

てほしいということを、何度も何度もこの場でいろいろな部分で言ってまいりました。本当にそういうふうにアイヌ政策推進室という独立した役場の機関がある中で、そこを仕事としてるわけですよ。しかし、結果としてこのアイヌ施策推進交付金が使われるときには、この点については全く聞いていないよ、この点についても聞いていないよと、いろいろな団体からこういう話が出てくるんですよ。全部聞くというのはもちろんそれは無理だというのは私も分かります。ただ、そういう声がそれぞれの組織から出ないような、そうするにはどうすればいいのか、それは町が政策をつくるときに、町がこういう政策をアイヌ施策推進交付金の中におかせるからそうなるんですよ。本当に例えば平取さんは物すごく細く出ていますよね、もちろんアイヌ協会から細かな要望書が出ているということも知っています。文書で出ているということも知っています。本当にそういうことを生かすというような形になっているのかどうか。なっていれば、それぞれの組織から意見出ないと思うんだわ。このアイヌ施策推進交付金というのはとっても大切なものですよ。本来、主導は役場ではないはずなんです、政策の主導は。もちろんアイヌ協会と話をしてやってもらうということもあるでしょう。そういうことを本当に役員の方々含めて理解してもらおう努力が私は若干足りないんじゃないかと思うんですけど。そういう言い方は失礼だけど声がそういうふうに聞こえてくるんですよ。そういうものを解消するためにはどうするか、一つは一元化するべきなんです。組織を一元化していく。そういうために、それは難しいですよ、難しいけどやはり町が一元化するんだという構えの中で動いていく。政策もアイヌ民族の方々の本当の政策で動いていく。そういうことが大切で、相手に伝わらないとだめだと思うんだけどそこら辺どうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） ただいまの委員のご質問でございました。昨年度この白老アイヌ協会がアイヌ施策推進交付金を活用した事業をどのように進めていくかということにつきましてですね、平成元年から出来上がったこのアイヌの交付金をいかに活用していくかという部分で、我々もこのアイヌ政策推進室という立場の中で、やはり白老アイヌ協会が中核となる団体だというふうに捉えてございます。やはりアイヌ協会、アイヌ関係団体の皆様が自らやりたいということはこの交付金を活用してやっていくということが非常に大事だということで、担当のほうもアイヌ協会といろいろその辺の進めていきたい要望だとかを聞かせていただきながら進めてきたつもりでございます。ただ、実際のお言葉の中でそういうような町が主導になってというようなご意見があったということは、ここは真摯に受け止めていかなければならないと思いますし、これはまた交付金がまだの何年も続く話でございますし、当然、団体がその交付金をしっかり使いながらやっていくというようなことにつきましては、白老アイヌ協会の目的も自主自立を目指していくというような大きな目標の中で、この協会が立ち上がってきたということになりますので、そこをいかに町としてもアイヌ政策推進室がしっかりサポートできるようにしていきたい、そのためには、しっかりとお話を聞きながらお互い納得いく、全てが納得いくかどうか分からないにしても、しっかりとお話を聞きながら事業化を進めていきたいというふうに考えております。それと一元化の部分でございますが、確かに町内にこの白老アイヌ協会以外にも白老モシリと民俗芸能保存会という3団体がございます。それぞれの役割の中でそれぞれご活躍をいただいているというような部分でございます。中

にはこの一元化というところの必要性の意見も確かにございます。今後、町がこれからアイヌ施策を進めていく上でも、それぞれの団体、高齢化があり、担い手が非常に見つからないといういろいろな課題も踏まえている中で今後の3団体の連携強化の在り方だとかにつきましては、実は今年度立ち上げをしておりますアイヌ施策基本方針の検討委員会だとかそういった場の中でもしっかり取り上げながら検討してまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。令和2年度の決算のことですから、これ以上は言いませんけど、私は、現実には我々あまり聞いていないという話を聞くんです。だから形式じゃなくて本当にウポポイがあるまちの組織、そしてアイヌ政策推進室という専門部署があるわけだから、ここがもちろん今答弁されたように新たな施策の中で、いろいろなことが組み込まれていくんでしょう。それは十分理解できます。ただ、そういう声が出ないようなそういうアイヌ政策推進室でなかったら役場の組織としては、私はだめだと思うんです。それを直接言うかどうかわからないよ、町が主導した政策にのせるというのは違うんだわ。具体的には言えばあるでしょう何点か、現実的にあるでしょう。全然関係ないようなことでものせるわけだから。だからあまり言わないけど、そういうことをきちんと理解してアイヌ民族の方々とお話をしないと駄目だし、もちろん今後、一元化をするというのは全体として考えたときにそういうことが必要だということなんだから、町がきちんとそういうことを考えていないと駄目なんだわ。向こうがやるからやるということではなくて、例えばアイヌ語教室だって小さい大きい別にしてあるわけでしょう。刺繍のサークルだってたくさんあるんです。それぞれみんな勝手にやっているんですよ。違うでしょう。何のためにアイヌ政策推進室があるのか、そういうことをきちんとまとめていけるような組織、もちろんやっつけやっつけかもしれないけれども、私は、やはりそういうことが見える形で、やるべきだと。これは令和2年度の予算の中でその話を聞いた話をしているんだけど、そういうことをきちんとやって欲しいんですよ。来年も同じような質問が出ないように、きちんとやって欲しいと思うんです。その点で見解を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今、大淵委員のほうからお話のありましたアイヌ協会との関係ですけれども、確かにそういう声があるということであれば、それは町のほうとして認めて行って改善をしていかなければならないというふうに思っています。それで一元化の話もありましたけれども、この部分につきましては、いろいろと難しい部分もありますのでそういうことがあるということは認識しながらですね、これは進めていきたいというふうには思います。それでアイヌ協会との関係ですけど、令和2年度にそういう声があって令和3年度になりましたからね、そういう部分で理事長とお話はちょっとさせてもらいました。それは理事者も入った中で、こういった部分について一度話はさせていただきまして、こういったところがあるという委員が言われた部分につきましては、全部、我々聞きましたので、直さないと駄目なところは直していくというふうにしていきたいと思えます。何と言うんですかそのアイヌ文化だとかそういった部分についての目的だとか目標については、アイヌ協会も町も最終的には同じくなると思えます。ただそこにたどり着くまでにい

ろいろ意見も交わさないと駄目でしょうし、そういうことは必要なことだと思いますので、そういった部分ですぐには進まない部分もあるかもしれないですけども、きちっとした話し合いをしながら進めていきたいと思います。それと令和2年度の事業ではありませんけれども今年はアイヌ施策基本方針、これを協会の方、関係者等も入ってですね、進めていきたいと思っていますので、また改めてアイヌ協会の力を借りていきたいというふうに考えています。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時19分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、質疑を続行いたします。質疑があります方はどうぞ。

10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 今、同僚委員が大変大局的な質疑をした後で、ちょっと質問しづらいところもあるのですが、主要施策等成果説明書50ページの3番、イオル再生事業について確認も含めて質問させていただきたいと思います。昨年度まではイオル再生事業の受託事業ということで、昨年度は2,066万円ほどの予算、これ全額事業収入として決算されております。100%という形になっております。今、質問出ていたとおりアイヌ施策推進交付金にこちらのほうが変わって、制度も変わっているんですが、平成18年度からこのイオル再生事業というのが、白老町が採択されてこれまで進んできております。アイヌ文化にとってこの自然、また環境というのはすごく大事なものだということは重々皆さん分かっているとことと思いますが、それがやはり環境が変わってきたことにおいて植生やら自然環境、また当時のものに近いものに変えていくと、アイヌ文化を近いものとして体現していくという形が大変重要で時間もかけてやってきた事業だと思うのですが、これが国として、ちょっと予算も削減になっているということで、今、どういう環境にあるのか、考え方にあるのかどうなのか、把握されているようであればそこら辺の事情をお聞かせ願えればと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 江草政策推進課主査。

○政策推進課主査（江草佳和君） 私のほうから以前からの受託事業としてアイヌ施策推進交付金事業に移管された以降の国等の考え方について若干ご説明させていただきます。もともと国といいますか旧アイヌ文化推進機構からのアイヌ民族文化財団さんからの100%委託事業ということで道内6地域ある中の中核イオルとしまして、白老町のほうに受託事業としていただいていたものが、これがアイヌ施策推進交付金という制度がスタートしたということで、文化振興に資するというような位置づけになりまして、それぞれの今までやってこられた自治体としての自主的な事業というふうに位置づけをされまして交付金が交付されてというような流れに変わっております。ただ、大本平成18年から進んでいるイオル構想について、例えばそれが尻つぼみになるだとか後退していくという考え方ではなく、今までの流れを汲みながら、それぞれの自治体の独自性を持ったやりかたを今後尊重していくというような流れの中で、まちのほうからエントリーをして国のほうに認めて

いただいて、同じ流れでさらに必要なところに厚くしていくというような流れで今事業を進めております。ただ金額については委員のお話のとおり若干下がっている部分につきましては、実は事業としての部分で金額が若干目減りしている部分が、1人会計年度任用職員の学芸員が配置されております、その分が丸々給与費のほうとして交付金の対象としては位置づけられているので実質的な規模として減っているという状況ではないというところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 今、説明を受けまして職員さんの分ということで事業規模としてはそんなに変わっていないんだってことを聞いて安心しております。私も先般ある関係団体さんのほうと懇談させていただいた席によりますと、この自然環境というのは大きく変わっているということについてですね、本当に大きなショックを受けた一人でありました。ぜひこういう事業がちょっと時間もかかるしお金もかかるかもしれませんが、アイヌ文化の根本を守るということで大事な事業だというふうに思っております。白老町のほうもぜひそういうところを国に訴えていただいてもっと力を入れていっていただければなと思っておりますが、今後の考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） このイオル再生事業、平成18年度からずっと継続をされてきているというところで、その自然素材との栽培事業だとか、そういったことを非常に精力的にしてくださっている道内のアイヌ関係団体の方々、本当にご苦労されているというところでございます。伝統工芸品の作成等に当然、自然の素材を使いながらということが一つある中で、この自然環境の変化の中で素材がなかなか確保できないというような課題も私どもも実際聞いているところでございます。これからイオル再生事業という中で、国がアイヌ施策推進交付金を使った形での支援という形になってございます。当然、町のアイヌ政策としても支援の在り方というところはしっかり捉えて取組みを進めていきたいと思っております。こちらにつきましても今年度アイヌ政策推進基本方針の見直しの中の検討委員会の組織を立ち上げている状況になっております。こういった課題だとかもそういったテーブルの中でいろいろ議題として出しながら今後町の在り方についてもしっかり決めていきたいというふうに思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続いて、2項1目児童福祉総務費から5目子ども発達支援センター費まで、主要施策等成果説明書は52ページから65ページまで、決算書は182ページから212ページです。

各委員より事前に確認した質問事項に沿って担当課ごとに質疑を行います。

それでは子育て支援課です。質疑があります方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私からは主要施策等成果説明書の53ページ、子育てふれあいセンター管理運営費の関係でございます。このファミリーサポートセンターの利用件数は、記載

されておりますが、これは私が把握している中では北海道の中でも人口割で見たサービス利用率というのは北海道でナンバーワンということを知っております。北海道の中においてもこのファミリーサポートの事業は、本当にトップクラスのものであるというところの認識を踏まえて質問いたします。その中であってもやはり利用する側、小さなお子さんを持った方々は、利用料金が高いという声、これがあるのかなというふうに思いますが、まずはそういう切実な声がどのように届いているのか、把握されているかというところ。それからサービスを提供する側のマンパワーのほう、これは不足しているというのは課題として私押さえておりますが、こちらのマンパワー不足の部分、その部分もどのように捉えられて方向性的にはどういうふうにご考えられているのかと、その点をお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ただいまのファミリーサポートセンター事業についてのご質問にお答えいたします。2点ご質問いただきましたけれども、まず利用料金についてです。これが利用される方にとって料金が大きいというご意見、確かに私も聞いています。利用する場合は30分300円ということで1時間600円になりますが、1時間で済む用事とも限りません。また利用するときは何回か継続して使われる方もいらっしゃいます。そのような中で、やはり料金が高くなってしまいうようなお声もありまして、現在ひとり親世帯の方や非課税世帯の方に対しては、半額の助成を行っています。それ以外の方についても例えば病気のときの預かりなどは、皆さん半額ということで利用料金の助成をさせていただいているところです。もう一つは、会員さんの不足についてのご質問ですが、ご承知のように年々このファミリーサポートセンターの利用件数が増加しております。その中でニーズもやはり多様化してきているという現状があります。そのニーズに応えるためにやはり会員さんの確保というのが必要にはなってきていますが、その提供する会員さんがなかなか集まらないというような状況もあります。その中の一つとして、やはり報酬があまり高くないということも理由の一つには上げられているのかなというふうに考えております。先ほど申しましたように今1時間600円ということで、それを利用された方が提供された方にお支払いをするという仕組みにはなっていますが、やはり1時間600円という金額ということで、なかなか労働の対価としては少し安い部分があるのかなというふうには考えています。それで今年度もそうなんです、2年度も人件費ということで、少し増額して委託料に上乗せして支払っているという状況がありますので、それを基にして提供会員さん等にお支払いしていただければいいかなと考えて増額しているものです。今後もますます件数が増えることに対しまして、さらなる会員さんを確保するための例えば人件費のアップなどというのは必要に応じてはちょっと考えていかなければいけないのかなというところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私のほうからもう2点、今やはりコロナ禍で、こういう大変な状況であります。例えば、保育園、幼稚園にはお子さん2人通っているという場合にですね、お兄ちゃんが熱が出たという、その弟さんは熱がなくても休ませなければならないですね。そういったところになると、やはりコロナ禍によって急なそういった発熱だとか何とか、そういつ

たところの利用者がぜひ預けたいという思いは、今かなり高まってきているなというところちょっと押さえとしてありますので、その辺の何か課題対策みたいなところ、そしてあともう一つ私は実際には私自身が保育サービス講習会に参加させていただいておりますが、講習会に参加している方々がどういう方々かという、実は小さなお子さんを持っているお母様たちの参加が多いんです。すなわちどういうことかというとその方々は思いを持って、私たちはその人様のお子様を預かるそのサービス提供者側であるとともに、もう一つはご自身のお子さんを預ける立場ということでいくと、サービス提供会員でもあるし利用者側であるというところなんです。ですからそういう思いを持った町民の方々がたくさんいらっしゃるにもかかわらず、なかなかマンパワーが確保できないというところていくと、やはり子育てを卒業したその世代の方々の参加を促すようなやはりその考え方は必要だと思いますので、その部分について質問させてください。

○委員長（吉谷一孝君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ただいまの例えば発熱したときの預かりの件で、利用ニーズということのご質問もございましたけれども、今コロナ禍ということで、例えば家族の方どなたかに発熱があったときには、もう一人のお子さんも保育園などに通っていても、ちょっとお休みいただくような状況になっています。働いてる保護者の方にとっては、やはり預け先というのやはり今ファミリーサポートセンターということで、利用されることがあるかと思います。ただ急な依頼となるとやはりその提供する会員を探すのが大変なのかなというところですけども、今委託しているお助けネットさんはできるだけそこニーズをちょっと汲み取っていただいて、できるだけことは本当に当日であっても提供会員が確保さえできれば、お預かりするようなそういうような体制になっています。課題としてやはりいろいろなニーズに対応するということになれば、それなりの人数の確保というのが必要になるかなと思いますので、先ほど申し上げました例えば報酬のアップということも考えられるかもしれませんし、あと人材の確保ということで定期的にその講習会などを開いて提供会員になるための講習を受けていただくということも必要になってくるのかなというふうには考えてございます。あと実際に子育て支援講習会に参加される年齢の方なんです、今実際にお子さんを育てていらっしゃる方が、自分も子育ての勉強をしたいということで参加される方もいらっしゃるんですけども、やはりその方たちにとってはご自分の子育てのほうはずっと優先ということで、例えばそのファミリーサポートの依頼があったときにそちらの対応ができないということも中にはあるかと思えます。そのような中でやはり子育てに一段落した年齢の方というのが、提供会員さんとしてはとても力になっていただける方ということで、いろいろな機会を通して皆さんに講習会に参加していただくということは、私たちも気をつけているところですし、それを実際にやられているお助けネットさんと協力しながらその講習会を開催するという周知なども行なっておりますので、できるだけ多くの方に参加していただくようにということで思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。同じく子育てふれあいセンター管理運営経費、53ページですね、質問させていただきます。ファミリーサポートセンターの利用については、今のやり取りで理解できましたので、1点だけ多生児ですね双子等の利用について伺いたいと思います。直近ですと大体、年に1組程度は多生児、双子が生まれている状況なようです。決してこれは多くはないかもしれないんですけども、初回のお試し利用以外ですね、やはり1世帯で2人分の料金がかかってしまうということでやはり金額の面も含めて利用が難しいという現状があるようです。こういう負担を考えて費用面を含めたサポートが必要だというふうに考えますが、この多生児の利用助成ですとか支援についての考え、この1点だけを伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 多胎児の支援ということでご質問いただきましたけれども、白老町においても年に数人の双子以上の多胎児が生まれているというような状況がございます。お助けネットさんの中でやはり実際にそういう家庭を見て、子育てより大変だなあというのは実感しているということでお話は聞いております。利用料助成については先ほど一人親であったりとか非課税世帯が対象になりますということに今しておりますけれども、その多胎児支援についても今後その例えば利用料の助成を考えていかなければいけないかなと、例えば2人以上ですと2人目が半額とか無料にするとかということも考えていきながら、より利用しやすいようにしていきたいなというふうには考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。ページで言うと57ページから59ページにかかるのですが、こども園等の年齢別入所児童の状況を踏まえて施設整備の在り方等を確認させていただきたいというふうに考えて、今回、児童福祉施設費全般ということで質問させていただきます。まず59ページを見ていただいたらかみ合うのかなと思います。59ページのほうで令和3年3月の入所児童数についての報告がありました。ここで見ると海の子保育園の保育、教育の入所児童数が記載されておりますが、特に保育の部分にあたってはかなり定員を大幅に上回る形で140%に達しています。私はこちらの民間に委託していくというその時点からずっと注視をしてきましたが昨年度の数字と比較しても伸びており、この要因が何なのかという部分をちょっと前向きな形で捉えたいと思います。教育、保育の内容がある程度保護者の方に評価をいただいているものなのか、それからこちら的人数ですが地元だと私もおります虎杖浜ですが、虎杖浜の子供が格別に増えたわけではないので、恐らく他地域からも、私、確か数年前にも同趣旨の質問したときには登別市からも海の子保育園に通っている子供もいたように記憶しているんですけども、それと入所している子供たちもそういった部分どのような状況でこれだけの入園率を達成しているかどうかについて伺いたいと思います。この入園率が高いのは大変結構なことで喜んで受け入れてはいる反面ですね、新型コロナウイルスの関係もあって逆に保育や教育の活動に関わってこれだけの定員を上回っていると結構懸念があるのかなと、そういった部分、例えばですが何か対策を取られていなければいけないのかなというところを伺いたいと思います。あともう1点、これは確認です。59ページの下の方に保育料の

状況ということで、はまなす保育園や私立保育園の保育料の収納状況、こちらのほうにそれが記載があります。それで去年と比べて去年は殊さらにもしかしたら良くなかったのかもしれないんですけど、はまなす保育園の収納率が昨年度の決算状況で見ると現年分で79%、滞納繰越分5%となっており、合計でも32%となっておりました。今回は現年分は100%で滞納分が27%の収納を達成し、61%と、そこは若干改善を見られてまだ課題等あるかと思いますが、一定の改善傾向が見られます。ただここに不能欠損も含まれているという記載もありましたので、この辺りもしかしたら会計上の処理の関係でこういった収納率になったのかなという部分ありますので、ここは確認で伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 野村子育て支援課主査。

○子育て支援課主査（野村規宗君） 私のほうからまず1点目海の子保育園の地区別の入園の状況です。まずほとんどが竹浦、虎杖浜というところでやはり皆さんご自宅の近いところを選ばれる方が多いのかなというところがあります。ただ海の子保育園の場合は、今現在2名ほど白老のほうからもこちらの園の運営方針がよくてこちらに行きたいということで入れられている方もいらっしゃいます。あと2点目の今の各園での新型コロナ禍における保育状況ですが、今回の緊急事態宣言の中でも国のほうで認定こども園に関しては、感染防止対策を講じた上で、原則開所させなさいという通知がございますので、各園の皆さん一生懸命毎日消毒等を行いながら、お子さんを迎え入れているという状況です。その中で町のほうでは今年度も国のほうの補助金使いまして感染防止の補助金等を出しています。その中で各園いろいろICT含めていろいろな対策を講じて保育のほうの受け入れを行っているという状況です。あと最後に税のほうの関係ですけれども、令和2年度のほうのはまなす保育園の現年ですけれども、やはり無償化の影響で保育料かかる世帯が大幅に減ったというところで、対象世帯の減というところで現年が100%になったという部分と、あと滞納繰越分につきましては、やはり税務課との連携が非常に強化になりまして、そちらのほうの対応で行ってきたというところで向上しているというところがございます。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。まず保育料の徴収の関係は答弁で理解できました。収納率の向上に収納対策が連携により進んでいるということで押さえてと思います。あとこれで終わりにしますけれど、海の子保育園の状況については理解できました。これは未開拓の方針を進める傍ら、海の子保育園は自然や虎杖浜地域の地域資源の活用を通じた個性的な教育、保育の展開を図りたいという考えと共に、はまなす保育園は引き続き町立で進めていきたいと、その背景には特別なニーズのある子供への対応等も含めて、公的な保育や教育が未就学児の教育の関わりを通して公立であえてここはいきたいといった明確にそれぞれ2園の運営の方針が示されておりました。その具体的な部分に関わって、はまなす保育園の教育、保育の状況も含めたその考えの実現性についてどのように押えているかどうかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） はまなす保育園の今後の運営方針ということでお答えさせていただきます。海の子保育園を民営化するときにもちょっとお話はしたんですけども、やはり白老

全体の保育環境をよくしていくということについては、例えば民間の海の子保育園もそうなのですが特徴のある教育方針で実践されている保育園があったりとか、そういう保護者のニーズも高まっていますので、それも必要でしょうというふうに感じております。また一方で今は配慮を要するお子さんがちょっと増えているというような状況も踏まえたと、その子供さんに合った保育を提供するという場も必要だろうということを考えています。例えば配慮を要するお子さんであったり、家庭でもなかなか養育が難しい、養育環境がなかなか厳しいですというようなご家庭のお子さんなども広く受け入れる、町立保育園で受け入れる。そしてその子供さんの個性を伸ばすというか健やかに育つように保育をするということも、そういう関係も必要だということで、やはり公立保育園の役割、そして民間の保育園、それぞれがあると思うんです。それぞれを行っていくことでまち全体の保育環境が整備されていくのかなというふうに考えてございますので、公立保育園というのはこの先も残していくというような考えでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続いて、4款環境衛生費に入ります。主要施策等成果説明書は66ページから80ページまで、決算書は213ページから246ページです。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時48分

再開 午後 3時49分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の71ページから2点質問します。まず1点目に心の健康推進事業経費についてです。この当該事業実施内容について命を守るネットワーク庁内連絡会議の開催を年間1回、書面会議で行ったということではありますが、この会議は庁内連絡会議以外にも白老町地域見守りネットワーク会議と東胆振自殺予防対策推進会議と連携して町民の要支援者とハイリスク者を共有していくという会議であるというふうに捉えておりますが、年1回の書面会議でどの程度、情報共有できたというふうに捉えているかをまず1点お伺いいたします。2点目にオンライン相談支援事業について伺います。この事業についてであります。この事業の周知を行ったが令和2年度の申込みはなかったということではありますが、どのように事業の周知を行われたのかを伺います。以上2点です。

○委員長（吉谷一孝君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 命を守るネットワーク庁内連絡会議についてです。こちらは役場の組織の18部署と緊密な連絡を図り自殺対策を総合的に推進していくための会議体となっております。内容的には自殺対策に関する研修とか活動状況の報告、情報情の交換などを行うところで、

昨年つきましては委員おっしゃられたとおりコロナ禍の中ということで、対面ではなく書面での会議となっております。書面会議の中身ですが、白老町の自殺者数とか今後のゲートキーパー研修の進め方そういうところを共有して今後どのように進めるかというところを共有しているところです。あとはオンライン相談の関係です。今年の2月から実施していましたが実態としては申込みがない状況です。こちら広報とかに掲載しておりましたが状況としては相談件数がなかったという状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。命を守るネットワーク庁内連絡会議について書面会議で行われてるということでもあります。こちらのほうにも書かれているとおりゲートキーパー研修等となどが中心になっている部分もあるので、こういった庁内連絡会議、情報共有というのは非常に大事な観点かなというふうに思って質問をいたしました。それで情報共有の徹底を年1回ということですので、もう少し開催回数が多かったり、自殺計画見ながらイメージ図があって、ここに町民の要支援者、ハイリスク者が出たときは共有をすぐ図るというふうにありますので、対象者を見いだしたときには、すぐ各課で共有したほうがいいのかというふうに思って質問しましたので、その点について町の考え方をまず1点伺うのと、2点目のオンライン相談についてであります。オンラインについての相談件数がないということが、事業をどのように周知したかという部分をちょっと1点伺いたいのと、あとオンラインについてはないということ分かったんですが、その全体の相談件数については、どのような傾向に、増加傾向なのか大体どのぐらいあるのかをちょっと伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 庄司健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（庄司尚代君） まずオンラインの相談の件数のことについてですが、こちらのほうは広報やホームページで周知というような形を取らせていただいたんですが、やはりなかなか相談件数は多くなくて、1件お電話のほうでご相談があったケースがございました。やはりホームページに載せたというのもあったんですけど、ちょっとその方は町外の方ということで何回か電話のやり取りはあったんですけども、継続した町内の方の支援というふうにつながらなかったもんですから、ちょっとオンラインの相談というふうにはなっていませんでした。周知の仕方について、今後も考えていかななくてはいけないですし、もっと広報やホームページではなく、広く皆さんに行き渡るような内容を考えて、せっかく設備を整えていただいておりますので、活用を積極的に将来的に行っていきたいと思います。あと情報共有の件なんですけれども、先ほどの一つ目の質問のときに高齢者のほうの地域見守りネットワークのお話も出ていたんですけども、こちらは昨年度はちょっとコロナの関係で全体集会というのは行われていなかったんですけども、そもそも地域見守りネットワーク自体には、いろいろな関係課が入ってまして、数年前からの健康福祉課も地域包括支援センターのほうと一緒に地域見守りネットワークのメンバーに入っております。そういった中でこの自殺対策のネットワーク会議等で得た情報とか、またの地域包括支援センターのほうから出てきているメンタル面で心配な方の情報共有は相互にできていますし、企画の段階から一緒にこういう意見交換するようにしておりますので、今後も続けていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 相談件数です。電話等の相談なんですけど全体で 867 件でして、そのうち心の健康づくりとか鬱とかそういう関係のご相談が 192 件ほどありました。

○委員長（吉谷一孝君） 7 番、森哲也委員。

○7 番（森 哲也君） 7 番、森です。まず 1 点目の心の健康推進については分かりました。2 点目のオンライン相談についてなんですけど、全体的には 867 件ということで、4 桁に近い多くの相談件数が来られているということで、やはりこちらの方の中でもオンラインの中身がまだ伝わってない部分もあるのかなというふうに捉える部分はできるので、今後、設備投資して大体 68 万円ぐらいのシステムを導入されているので、ぜひ積極的な活用をというふうに思いますので、まず相談者に対してこういうシステムがあるというほうの積極的な発信をと思いますけど最後に考え方を伺いたします。

○委員長（吉谷一孝君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 先ほど答弁させていただいたとおり現状が広報等に整備したということとは載せさせていただきました。ただなかなかこれだけでは足りない部分はあろうかと思えますので、基本的に引き続き広報、インターネットを使いながら、今後は関係福祉団体等ともございますので、そういうところで働きかけしながら皆さん知っていただくような取組みをしたいと考えています。またこの部分、個人的な部分もございしますが、団体とのやり取りの中でこのシステムを活用していきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

4 番、貳又聖規委員。

○4 番（貳又聖規君） 4 番、貳又です。私からは主要施策等成果説明書の 68 ページの特定不妊治療助成事業と 69 ページの産婦健診・産後ケア事業についてであります。まず 2 事業とも実績は分かりました。その実績を踏まえた中でどのような評価をされているのか、すなわち行政のこの取組みというのはやはりプラン・ドゥ・シー、これを繰り返しながら政策的なところを深めていくというところが必要でありますので、私、何を言いたいかということこの不妊治療の関係は本町の出生数考えたら 50 名切っている中でもっともっと充実させなければならぬだろうという思いを持っております。その辺り担当課としての考え方を伺います。そして産婦健診のほうもコロナ禍等のそういったような状況はありながらも、私は、これはとても必要な事業だと思っておりますので、その辺の評価について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 庄司健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（庄司尚代君） まず特定不妊治療助成事業の件についてですけども、今おっしゃられたように白老町の出生数を考えると、ぜひこの不妊治療の事業を充実させていく必要があると思います。当初始まったときから少しずつ対象となるいろいろな治療は助成の対象になっております。何度も試みて何回目かというふうな方もいらっしゃいますし、同じ方の申請も結構繰り返しが上がってきております。今後、また必要な助成は検討いたしまして、より受けやすい流れになっていくようにと考えています。今のところ、年々少しずつ使える金額は高くさせていただいてい

るかなと考えます。産婦健診のほうも新しい事業になっています。今まで産後の検診の助成というのはなかったんです。妊娠中に助成の券が出ることはありましたけれども、これについては実費で受けていただいたような感じだったんですが、今、産婦健診ということで助成金が出ておりまして、そして体のみならず鬱の予防ということで精神面についてもフォローできるような体制になっておりますので、こちらのほうもまた状況を見ながらさらに充実させたものにしていければというふうに考えます。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず産婦健診のほうですね産後ケア。やはり産後ケアというのは出産してお母さんは、このときにきちっとしたケアがされなければ、心もそうですし体の面もそうですけれども、それがまたおいおい病気につながるようなケースというのは多々あるということもお聞きしておりますので、なんとかそういったところも含めて今後に生かしていただきたい。そのような答弁をいただきましたからよろしいです。そして今回の町長総括の中で4ページに今回新たに入れた産婦健診等ということでありますが、1点、新生児の聴覚検査これについての実績どのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 庄司健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（庄司尚代君） 新生児の聴覚検査ということで、まだ赤ちゃんが病院から退院する前に早い段階で病院のほうで検査する検査なんですけれども、こちらのほうは令和2年度については、対象が41人で実施数としては37件でした。ちょっと年度末で前の年の対象に対して把握できないので、4件については未把握という形になっています。ただ、ちょっと里帰り出産等で把握ができない場合もあったんですけど、今のところ90%以上の方が実施をいただいているというふうな状況になっています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 端的に伺います。主要施策等成果説明書74ページ、環境美化対策経費について1点。春、秋のクリーン白老で参加団体を通して町内美化に努められているというふうに承知しております。去年の確か春のクリーン白老で92団体、そして秋でも66団体参加されていたんですが、恐らくコロナの影響だと思うんですけど相当減っています。この辺りの実態の押さえと町内美化にパトロール等も担当課として努められていると承知しておりますが、私が居住している白老の例えば臨海区の登別につながる道路だとか、時間の許す限りクリーン白老に参画しているんですけどもごみが相当多いんですよね。さらにちょっと私の事業所がある関係で8区のほうのいわゆる浜通りにつながる虎杖浜のほうの通りも美化に努めているんですけども、そこも相当多いんです。観光施設もあることから地域のアヨロ鼻灯台の保存会のほうからも、そこを何とかして欲しいという要望は、私どもの産業厚生常任委員会の部会にも訴えられており、何とか対策が必要なのかなと思うんです。この町内実態の押さえを伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 浦木生活環境課主査。

○生活環境課主査（浦木 学君） クリーン白老の実態について答弁をいたします。令和元年度が

春のクリーン白老なんですけど、92 団体参加ありましたが、令和 2 年度は緊急事態宣言中ということもあって、49 団体ということになっております。春の参加人数も令和元年度は 3,679 名でしたが、令和 2 年度については 652 名ということで相当減っております。秋のクリーン白老なんですけれども令和元年度は 66 団体あったんですが令和 2 年度については 56 団体ということでは 10 団体ほど減っているということで、少し盛り返している状態です。参加者につきましても令和元年度は 1,942 名だったんですけど、令和 2 年度については 1,427 名ということで 500 名くらい少ない状態になっております。今年、令和 3 年度春のクリーン白老をやったんですけど、こちらのほうも参加団体については、2 年度は 49 団体に対して 72 団体ということで、若干持ち直してはおります。参加人数についても 652 名の令和 2 年度参加人数に対して 2,168 名ということで、人数のほうは盛り返して、例年どおりにはまだ達していませんけれども戻っているような状態です。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 不法投棄の関係でございます。委員おっしゃるとおり、先日の一般質問でも答弁しました部分もあるのですが、虎杖浜の海岸通り、ふる川さんからいずみさんの辺りかなというような感じはするんですが、その状況というのは私も押さえておりますし、臨海区の部分に関しましては、町内でも一番悪い所じゃないかなというふうに押さえております。我々としても当然そういったひどい状況は押さえていますので、定期的なパトロール並びに我々職員も例えばヨコスト清掃が終わった後、生活環境課の職員みんなで行ってごみ拾いをしたりとか、そういったこともしたりしておりますので、今後、監視カメラ等、充実した中でそういった設置も検討したいと思っている場所でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 2 番、広地紀彰委員。

○2 番（広地紀彰君） 2 番、広地です。これで終わりにします。さきの一般質問でも貳又議員のほうから精力的に質問されていたことを承知しております。実際に町側も手をこまねいているわけでもなくて、いみじくも課長が答弁されたようにカメラやダミーカメラも活用して過去に一定程度抑止的効果があったといった部分を承知しています。今年の春のクリーン白老がこれだけの参加数になったというのは速報値として私も知らなかったんで勉強になりましたが、そこは一定程度みんなの自覚があるのかなと、さらに民間企業等でも精力的に取り組んでいる姿も見られます。そういった部分に依拠しながらも、ただ高齢化が進んでいて町内会活動も相当コロナ禍で制約を余儀なくされてる中で、今後戻るのかなと率直に。先日も虎杖浜でいろいろなボランティア活動に精力的に取り組んでいる方がちょっと腰痛められていて、婦人会の古紙回収やっている中でも座って作業やっていて、ちょっとショックだったんですけど。どうしてもやはり高齢化が進んでいく中で民間や自主的な活動だけでは、この町内美化を維持向上させていくのは難しい時代に入ったんじゃないかなと感じました。課長の答弁の中でも実態を捉えた考え方を示されていますので、そういった部分、高齢化といった部分も見据えて今後の町内環境美化を含めた今年度の押さええをとおした今後の考え方を今一度伺って終わりにしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 環境美化というところでございますけども、海岸に限ってはいろいろな企業さんですとか保存会ですとか、そういったところで一生懸命やられている部分が多いのかなと思っておりますが、視点を変えて各町内会でということになるとやはり高齢化といったところは避けられない状況かなと思っております。我々もクリーン白老をやっている中で大きな不法投棄ですとか、そういった重たいものがあつた場合には図示をしていただいて、無理のない範囲でやっていただくといったところをお願いをしているところですので、やはり町内会の皆さんのお力を借りなければいけない部分もございますので、そういった部分は無理のない範囲でお願いして、当然、町としてもやれる範囲のことはやりたいというふうに思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。主要施策等成果説明書70ページです。13番の健康管理システム改修事業についてお伺いします。母子健康情報を電子化して転居時に市町村間で引き継がれる仕組みをつくるということですが、この対象者ですね今回初めてということであれば、何年から何年までの間に母子手帳を発行した方が対象になっているのか、今後ですねこのデータを集積したことによってどのように活用の見込みがあるのか、分かる範囲でいいのでお聞かせください。

○委員長（吉谷一孝君） 庄司健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（庄司尚代君） まず健康管理システムで母子保健情報を引き継ぐというのは、普段転入されたときに予防接種がどこまで済んでいるのかというのをこちらのほうでも把握しまして、大体は母子手帳を持って来ていただいて、それをコピーして健康管理システムに打ち込むんですね。そして続いて間違えないように予防接種を打ってもらうためのシステムなんですけども、やはり中には母子手帳をちゃんと持っていなかったり、紛失してたり、なかなか窓口に来ていなかったり、もしくは知らない間に転入されていてこちらで把握しないままに予防接種を打つ時期を逃してしまったというケースが過去にもずっとありましたので、マイナンバー等を利用して転居時にそのまま前の市町村の情報がこちらのほうに自動的に入り、お母さんたちの申告があつてもなくても確実に予防接種が途切れないようにするための仕組みづくりというようなことで、システム改修になっている状況になっています。これを集積してどうするかというよりは間違いなく予防接種や検診等の情報ですね、母子のサービスが途切れなく行なっていくための事業というふうになっております。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） その点理解しました。今、おっしゃったように知らない間に転居したりとか、予防接種しない方もいるってところで、そういうところで家族構成とか、虐待とかもそういうところから未然に防ぐこともできるのかなと思ってお話を聞いておりました。これからも本当にこのようないろいろな情報をうまく活用して一人でも1件でも虐待を防いだりとかするような働きかけができてくださるといいなと思いますので、うまく活用のほうよろしくお願ひいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 今の関係、多分母子の保健情報が、こういうビックデータといいますか集約されて移動した後も使えるような形にするものだと思います。この辺をうまく今後活用しながらこういう育児支援とかというところにつなげていければと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

◎延会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。それにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 4時15分）